

令和6年度 第1回 福岡市地域公共交通会議

日 時：令和6年5月20日（月）13時00分～
会 場：エルガーラホール 7階 会議室1

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

- 1) オンデマンド交通社会実験（エリア③）の試験運行について
- 2) オンデマンド交通社会実験（エリア②）の試験運行について
- 3) 令和5年度賀茂藤崎線の割引等について
- 4) 【協議運賃幹事会】
 - ・ オンデマンド交通社会実験（エリア②）の試験運行について
※資料：議題2と同様
 - ・ 賀茂藤崎線の割引等について

3 閉 会

令和6年度 福岡市地域公共交通会議 委員等名簿

五十音順

所 属	氏 名	備考
福岡市城南区堤丘校区自治協議会 会長	いしぼし ゆういち 石橋 雄一	
九州運輸局 福岡運輸支局長	こ が しゅうきく 古賀 秀策	
一般社団法人 福岡市タクシー協会 事務局長	とみはら たけし 富原 毅	
一般社団法人 福岡県バス協会 専務理事	なかがわら たつや 中川原 達也	
福岡市七区男女共同参画協議会 代表	ながた しんじろう 長田 進二郎	
西日本鉄道労働組合 自動車対策部長	むちま たかゆき 鞭馬 隆行	
安川タクシー株式会社 代表取締役	やすかわ てつじ 安川 哲史	
西日本鉄道株式会社 自動車事業本部 計画部長兼技術部長兼自動車技術主幹	やまぐち てつお 山口 哲生	
福岡市 住宅都市局 都市計画部長	まつおか あつし 松岡 淳	会長

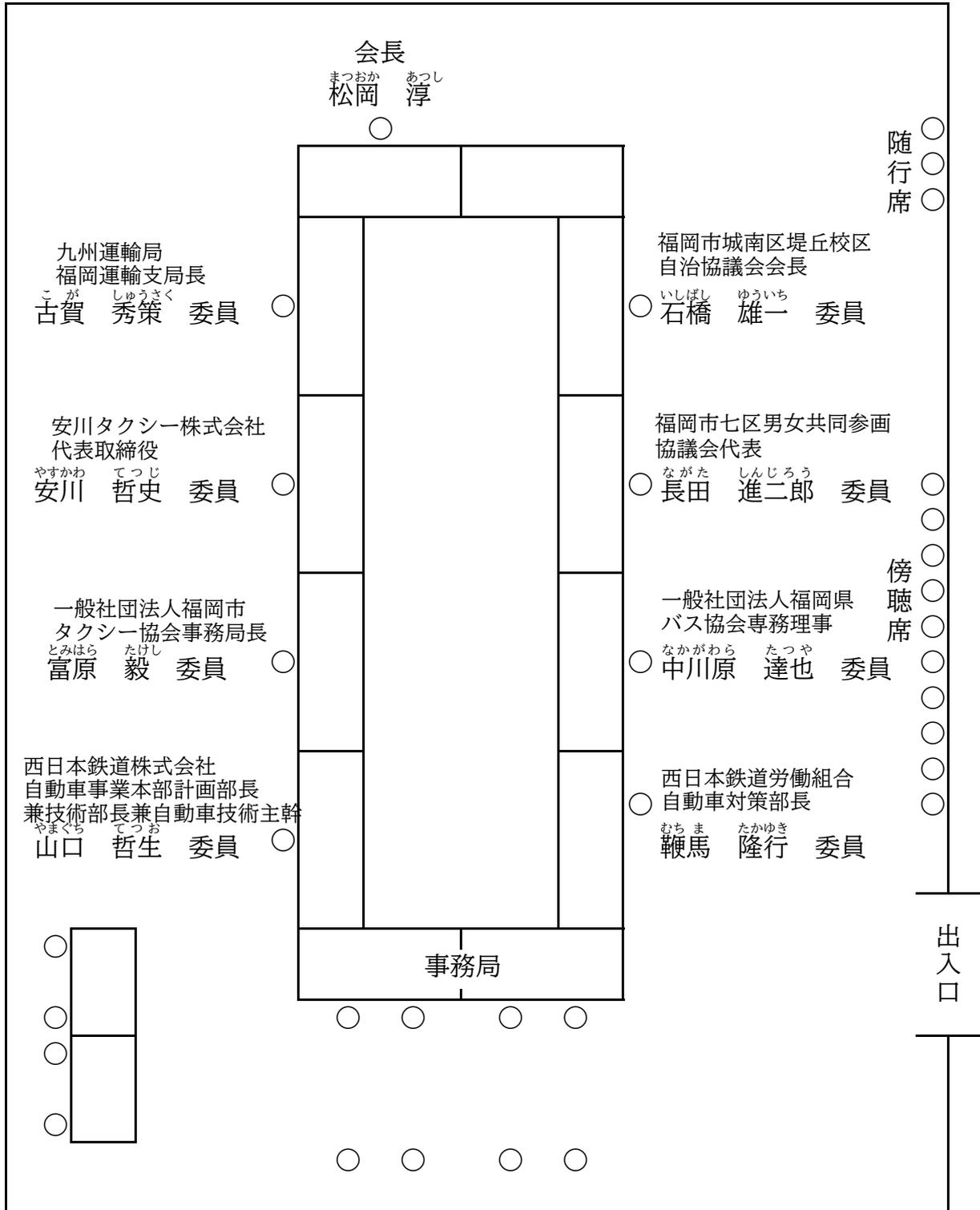
事務局

所 属	氏 名	備考
福岡市 住宅都市局 都市計画部 交通計画課長	おおいし てつや 大石 哲也	
福岡市 住宅都市局 都市計画部 交通計画課 公共交通支援係長	つつい しゅんぺい 筒井 峻平	
福岡市 住宅都市局 都市計画部 交通計画課 生活交通推進担当主査	なかむら よしひで 中村 嘉秀	

令和6年度 第1回 福岡市地域公共交通会議 座席表

日時：令和6年5月20日（月）13時00分から

会場：エルガーラホール 7階 会議室1



今回の議題の位置づけについて

今回の福岡市地域公共交通会議では、道路運送法に基づく協議及び、条例に基づく生活交通の確保のための施策に関する協議を行う。

■道路運送法施行規則（抜粋）

（事業計画）

第四条

2 前項の事業計画には、次に掲げる事項を記載した路線図を添付するものとする。

ただし、当該路線図について地域公共交通会議（地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために必要な一般旅客自動車運送事業及び自家用有償旅客運送に関する協議を行うために一又は複数の市町村長（特別区の区長を含む。以下同じ。）又は都道府県知事が主宰する会議をいう。以下同じ。）又は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成十九年法律第五十九号）第六条に規定する協議会（次条第一項第二号から第六号までに掲げる者を構成員に含むものに限る。以下「協議会」という。）（以下「地域公共交通会議等」という。）における協議を経たときは、その添付を省略することができる。

（地域公共交通会議の構成員）

第四条の二 地域公共交通会議は、次に掲げる者により構成するものとする。

- 一 地域公共交通会議を主宰する市町村長又は都道府県知事その他の地方公共団体の長
- 二 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- 三 住民又は旅客
- 四 地方運輸局長
- 五 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体

2 地域公共交通会議を主宰する市町村長又は都道府県知事は、必要があると認めるときは、前項各号に掲げる者のほか、地域公共交通会議に、次に掲げる者を構成員として加えることができる。

一 路線を定めて行う一般乗合旅客自動車運送事業又は第四十九条第一号に規定する市町村運営有償運送について協議を行う場合には、次に掲げる者

- イ 道路管理者
- ロ 都道府県警察
- 二 学識経験を有する者その他の地域公共交通会議の運営上必要と認められる者

■地域公共交通会議の設置及び運用に関するガイドライン（抜粋）

1. 地域公共交通会議の目的 地域公共交通会議は、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、自家用有償旅客運送の必要性、旅客から収受する対価に関する事項、その他一般旅客自動車運送事業及び自家用有償旅客運送に関し必要となる事項を協議するため設置するものとし、地域の需要に即した運送サービスが提供されることにより地域住民の交通利便の確保・向上に寄与するよう努めるものとする。

■公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例（抜粋）

第3章 福岡市地域公共交通会議

第12条 この条例の適正な運用を図るため、福岡市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を置く。

2 交通会議は、次に掲げる事項について、調査、協議及び関係者の意見の調整の事務を行う。

- (1) 生活交通の在り方に関する事項
- (2) 特別対策区域に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市民の生活交通の確保に関し市長が必要と認める事項

3 交通会議は、道路運送法に基づく地域公共交通会議を兼ねるものとし、前項の事務のほか、同法に定められた協議を行う。

4 交通会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

議題 4

議題 1・2・3

■福岡市地域公共交通会議規則（抜粋）

第9条 この規則に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

○福岡市地域公共交通会議規則

平成22年12月27日

規則第135号

改正 平成24年8月16日規則第112号

平成26年3月31日規則第89号

平成28年3月28日規則第43号

(趣旨)

第1条 この規則は、公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例（平成22年福岡市条例第25号。以下「条例」という。）第12条第4項の規定に基づき、福岡市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(交通会議の組織)

第2条 交通会議は、会長及び委員19人以内で組織する。

(会長)

第3条 会長は、住宅都市局都市計画部長をもってこれに充てる。

2 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員)

第4条 委員は、道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第9条の3に規定するところにより、市長が任命する。

2 委員の任期は、3年とする。ただし、任期中であってもその本来の職を離れたとき等は、委員の職を失うものとする。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 前条の規定による委員のほか、特別の事項について調査、協議及び関係者の意見の調整の事務（以下「調査等の事務」という。）を行うため必要があるときは、交通会議に臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が任命する。

3 臨時委員は、当該特別の事項についての調査等の事務が終了したときは、解任されるものとする。

(交通会議の運営)

第6条 交通会議の会議は、条例第9条第2項の規定により、市長が交通会議の意見を聴くときその他会長が必要と認めるときに、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となり、議事を司会する。

3 交通会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 交通会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事会)

第7条 会長が必要と認めるときは、道路運送法（昭和26年法律第183号）に定められた協議を行うため

交通会議に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の委員は、次に掲げる者のうちから会長が選任する。

- (1) 本市の住民
- (2) 関係事業者の職員
- (3) 本市の職員
- (4) その他幹事会の運営上必要と認められる者

(交通会議の庶務)

第8条 交通会議の庶務は、住宅都市局都市計画部交通計画課において処理する。

(平成24規則112・平成26規則89・平成28規則43・一部改正)

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成22年12月28日から施行する。

附 則 (平成24年 8月16日規則第112号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年 3月31日規則第89号)

この規則は、平成26年 4月 1日から施行する。

附 則 (平成28年 3月28日規則第43号)

この規則は、平成28年 4月 1日から施行する。

福岡市地域公共交通会議運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、福岡市地域公共交通会議規則（平成22年福岡市規則第135号。以下「規則」という。）第9条の規定に基づき、福岡市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会議の開催手続)

第2条 会長は、規則第6条に規定する交通会議の会議を開催しようとする場合は、会議の日時、場所、案件等をあらかじめ、委員及び当該議事に関係のある臨時委員に対して通知するものとする。

(委員の代理)

第3条 交通会議の会議における委員及び臨時委員の代理は、これを認めない。ただし、道路運送法施行規則第4条の2第4号に規定する委員にあっては、会長の許可を得て、当該委員が委任する当該機関の職員をもって代理させることができる。

(会議の議事進行)

第4条 福岡市地域公共交通会議規則第6条第2項に規定する議長（以下「議長」という。）は、交通会議の会議を主宰し、議事を進行する。

- 2 議長は、議事について、必要に応じて市の関係職員等に説明及び資料の提出を求めることができる。
- 3 議長は、会議の秩序を維持するために必要な指示を出すことができる。

(傍聴の取扱)

第5条 交通会議の会議は、原則公開とし、傍聴することができる。ただし、議長は、必要があると判断したときは、会議に諮って傍聴を認めないことができる。

- 2 傍聴人は、静穏に傍聴する等、傍聴中は議長の指示に従わなければならない。
- 3 議長は、会議における議事の進行及び秩序維持のために必要があり、かつ、傍聴人が前項の指示に従わないときは、退室を求めることができる。

(会議録)

第6条 会長は、交通会議の会議録を作成し、住宅都市局にて保管させるものとする。

- 2 会議録は、交通会議における議事の内容を文書により記録する。
- 3 会議録は、福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）第7条の各号にある非公開情報の部分を除き公開するものとする。

(書面開催)

第7条 次に掲げる事項について、会長は、必要と認めるときに、書面により委員の賛否を求め、その結果をもって交通会議の議決に代えることができる。

- (1) 運行時刻の変更

- (2) 運行回数を増加する変更
 - (3) 停留所の新設並びに位置又は名称の変更
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、会長が軽微な事案又は緊急の決定を要する事案と判断したもの
- 2 前項に規定する場合においては、第3条の規定にかかわらず、委員及び臨時委員の代理は、これを認めない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数からの書面による回答が得られなければ、交通会議の議決とすることができない。
- 4 規則第6条第4項の規定は、第1項の議決について準用する。この場合において、規則第6条第4項中「出席した」とあるのは「書面により回答した」と、「議長」とあるのは「会長」と読み替えるものとする。
- 5 第1項に規定する議決をおこなった場合、会長はその結果を書面により速やかに委員及び当該議事に関係のある臨時委員に報告するとともに、次回の会議において報告するものとする。

附 則

この要綱は、平成23年 3月22日から施行する。

この要綱は、平成25年 7月 4日から施行する。

この要綱は、令和4年 9月20日から施行する。

この要綱は、令和6年 2月26日から施行する。

オンデマンド交通社会実験 (エリア③) の試験運行について

オンデマンド交通社会実験（エリア③中央区・城南区）の試験運行について（資料①）

1. 趣旨

福岡市オンデマンド交通社会実験については、高齢化の進展等に伴い、公共交通不便地等における生活交通確保が課題となる中、持続可能な生活交通確保に向けた取組みの一つとして取り組むものである。

エリア③中央区・城南区については、令和5年度第1回福岡市地域公共交通会議の協議を経て、令和5年6月28日より運行を開始しているが、持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに向け、引き続き、地域、交通事業者及び市がそれぞれ主体的な取組みを進めていくため、試験運行期間の延長について、本会議に諮るもの。

2. 運行計画案

(1) 交通事業者 (株)アイシン、第一交通産業(株)、福岡第一交通(株) ※福岡第一交通(株)が運行

(2) 運行の態様 区域運行（道路運送法施行規則第3条の3 第3号）

(3) 営業の区域 中央区・城南区エリア

赤坂・草ヶ江・小笹・長尾・片江・金山・七隈校区

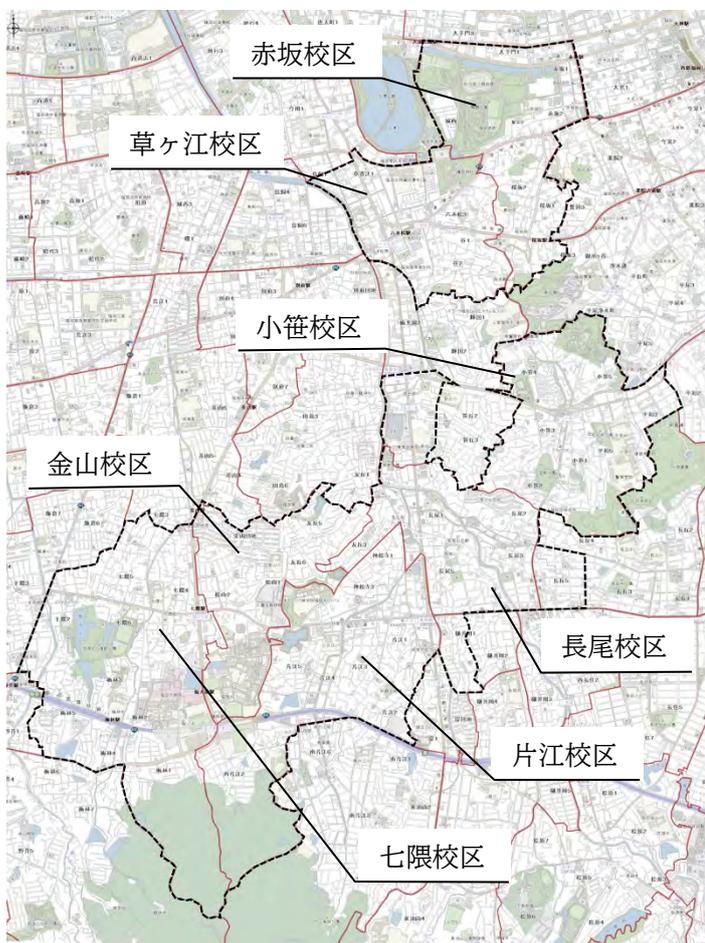
(中央区城内、赤坂 1～3丁目、大手門 1丁目、桜坂 1～3丁目、草香江 1・2丁目、谷 1・2丁目、六本松 1～4丁目、小笹 1～5丁目、平和 3・5丁目)

(城南区長尾 1～5丁目、友丘 2・3、4～6丁目、友泉亭、神松寺 1～3丁目、西片江 1・2丁目、片江 1～5丁目、松山 1・2丁目、金山団地、七隈 3～8丁目、大字梅林、梅林 1～5丁目、干隈 1・2丁目)

その他(中央区笹丘1丁目、南公園、城南区樋井川1丁目、友丘1丁目、南区長丘5丁目)

(4) 運行の区域

中央区・城南区エリア（営業の区域と同じ）



【凡例】
 [Dashed Line] 運行区域

(5) 運行形態

予約のあるミーティングポイント（停留所）間を効率的に運行

(6) 運行経路

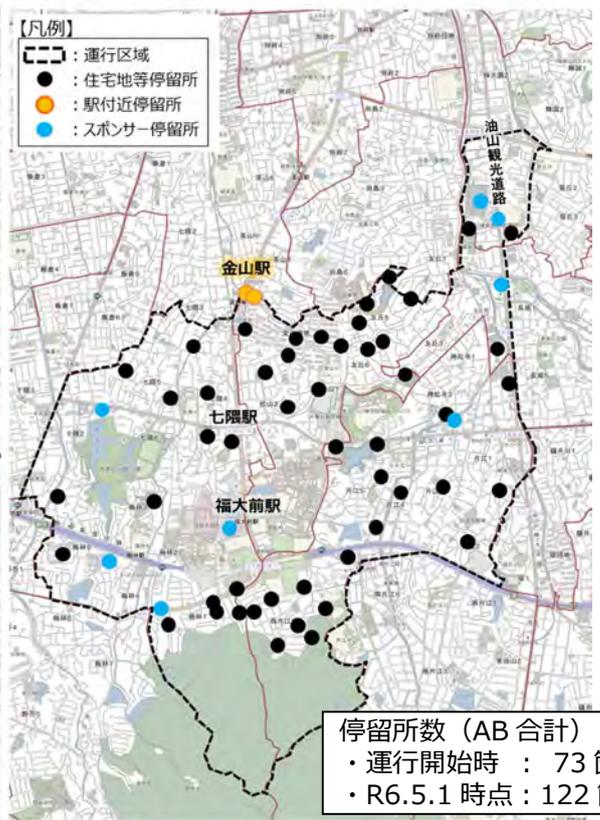
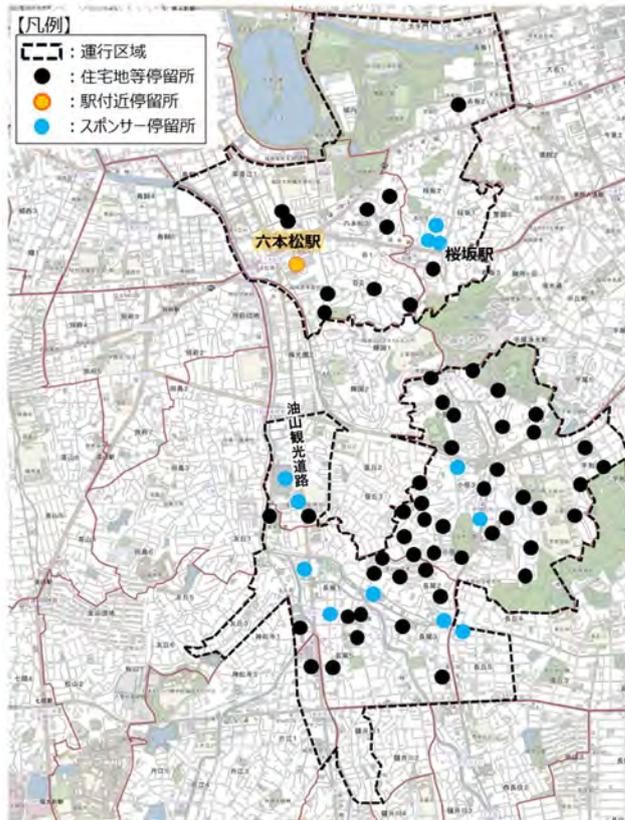
予約に基づきシステムが自動生成した経路を運行

(7) ミーティングポイント〈停留所〉

中央区・城南区エリア(ミーティングポイント:122箇所(R6.5.1時点))【詳細別紙】

区域A (月・水・金曜日に運行)

区域B (火・木・土曜日に運行)



停留所数 (AB 合計)
・運行開始時 : 73 箇所
・R6.5.1 時点 : 122 箇所

※ミーティングポイント（停留所）については、協議により一部変更となる可能性がある。
設置にあたっては、事業者等にて関係者と協議のうえ決定・設置し、結果を本会議に報告する。

(ミーティングポイント(停留所)のイメージ)

(標示のイメージ)



参考：小笹公民館



(8) 運行車両

使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）1台

営業所に常用1台、予備1台を配備

※折りたたみ式車いすでの乗車可

※他の旅客運送事業の車両を併用

※利用者が一般タクシーと区別できるように車体にサービス名称を明示



(9) 運行曜日及び運行時間

運行曜日：月曜日～土曜日（運休：日曜日・祝日・12/29～1/3）

※区域A（月・水・金曜日に運行）、区域B（火・木・土曜日に運行）

運行時間帯：8:00～18:00

※うち1時間は2回に分けてドライバー休憩時間

運行間隔：ミーティングポイント（停留所）⇒ミーティングポイント（停留所）を1便と仮定し、1時間当たり1便～4便（想定）

(10) 乗車受付方法

乗車受付方法：電話（専用コールセンター）若しくはインターネットで受付。

電話予約受付：8:00～17:30（運行日）

インターネット予約受付：24時間

【予約可能期間：乗車希望日の1週間前～20分前まで】

（インターネット予約イメージ）



乗車場所、降車場所、希望の日時を選択し、

「受付候補検索」をクリック

→ 希望時間前後の候補が数案提示される

※ 対象の停留所を入力すると、「乗降場所」と

「降車場所」に表示される。

（エリアを跨いでの移動は不可。）

(11) 運賃

種類		額および適用方法
運賃	大人 12歳以上（中学生以上）	300円
	小児 6歳以上12歳未満（小学生）	150円
	幼児（未就学児） 1歳以上6歳未満	無料 単独乗車は不可
	障がい者	150円
決済手段	現金	乗車時
	交通系ICカード（電子マネー）・iD	乗車時
	クレジットカード	インターネット予約時

(12) 割引等

割引の種類	概要	対象	割引額	適用時期
初回利用特典	会員登録時に1回、無料乗車券を発行	令和5年7月31日までに会員登録した方	2乗車分（600円分相当） ※往復利用を想定	サービス開始時から令和5年9月30日まで

※その他、割引等の種類・対象・額・時期については、事業者にて関係者と協議のうえ、必要な手続きを行い実施し、結果を本会議に報告する。

(13) 市負担金

試験運行に必要となる経費（収支差額）は、市と交通事業者で締結する協定書に基づき市が負担する（上限あり）

(14) 運行期間 **※今回変更箇所**

旧（現行）	令和5年6月28日から令和6年6月27日まで
新（ 変更 ）	令和5年6月28日から 令和7年6月27日 まで

(15) 地域との協議状況

地域、交通事業者、行政で構成される「エリア③（赤坂・草ヶ江・小笹・長尾・片江・金山・七隈校区）におけるオンデマンド交通社会実験運行協議会」にて、今回の運行計画案について、合意が図られている。

3. 議決事項

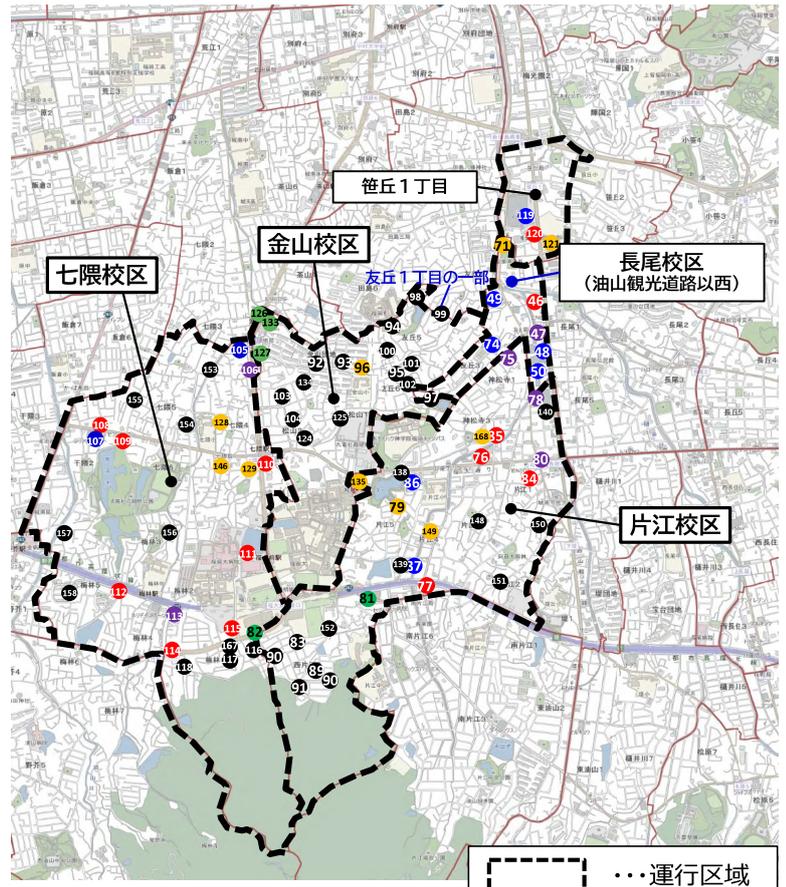
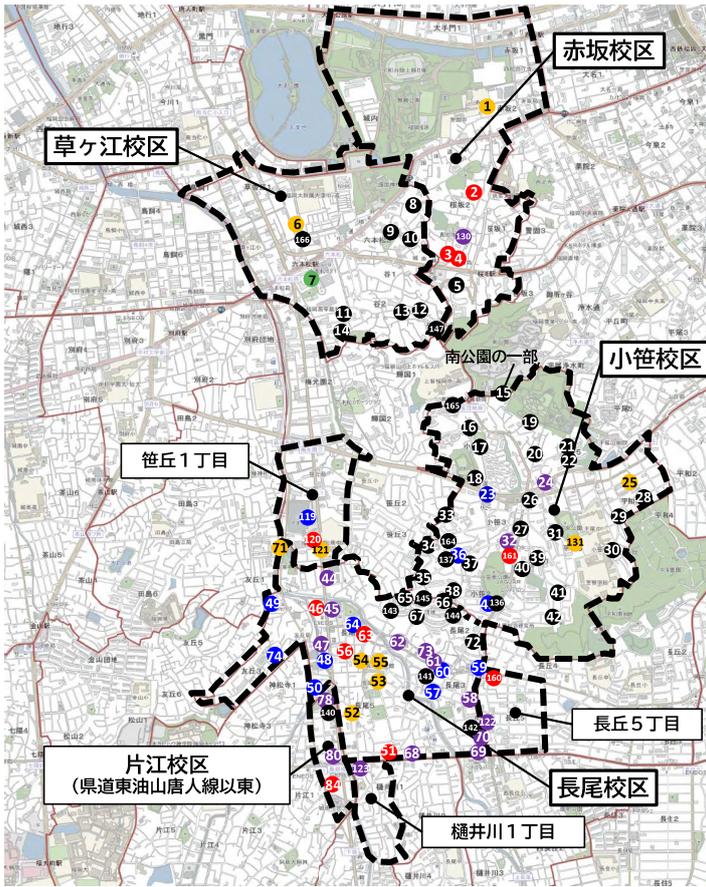
試験運行期間の延長 第2期：令和6年6月28日～令和7年6月27日（1年間）

（第1期：令和5年6月28日～令和6年6月27日（1年間）
（令和5年度 第1回 福岡市地域公共交通会議 議決）

【曜日別運行 運行区域詳細】

区域A (月曜日・水曜日・金曜日に運行)

区域B (火曜日・木曜日・土曜日に運行)

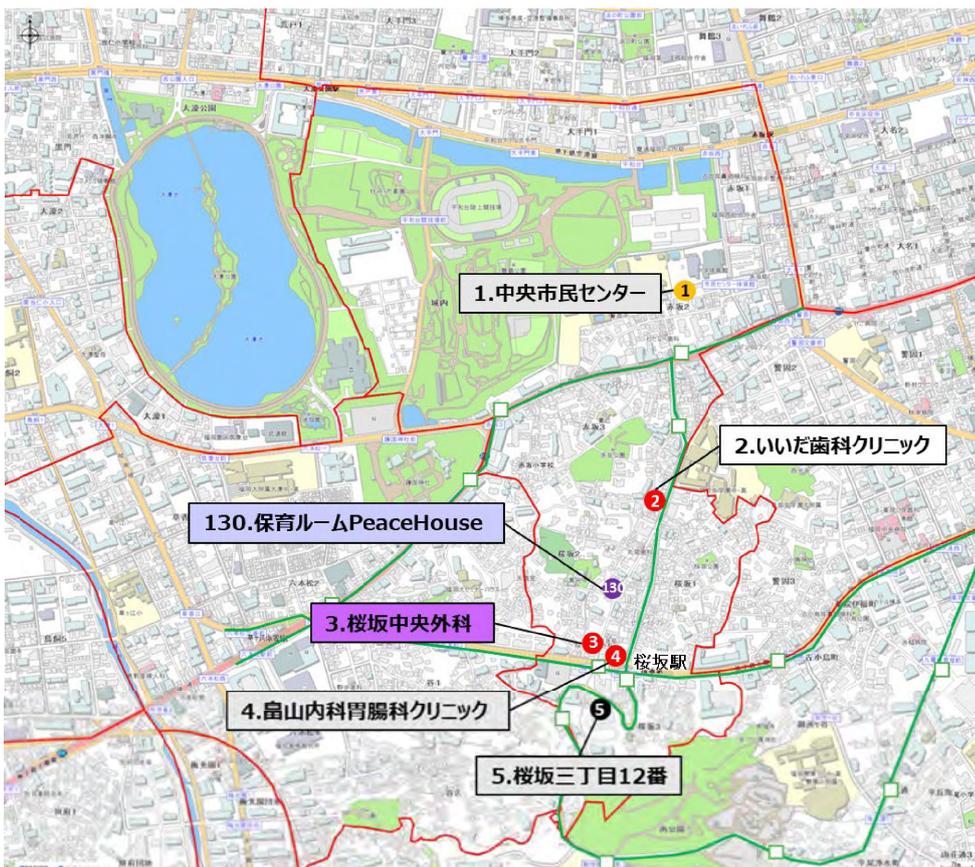


※ミーティングポイント (停留所) については、事業者等にて関係者と協議が整い次第設置予定

…運行区域

【ミーティングポイント (停留所) 詳細 ①】

<赤坂>



【凡例】

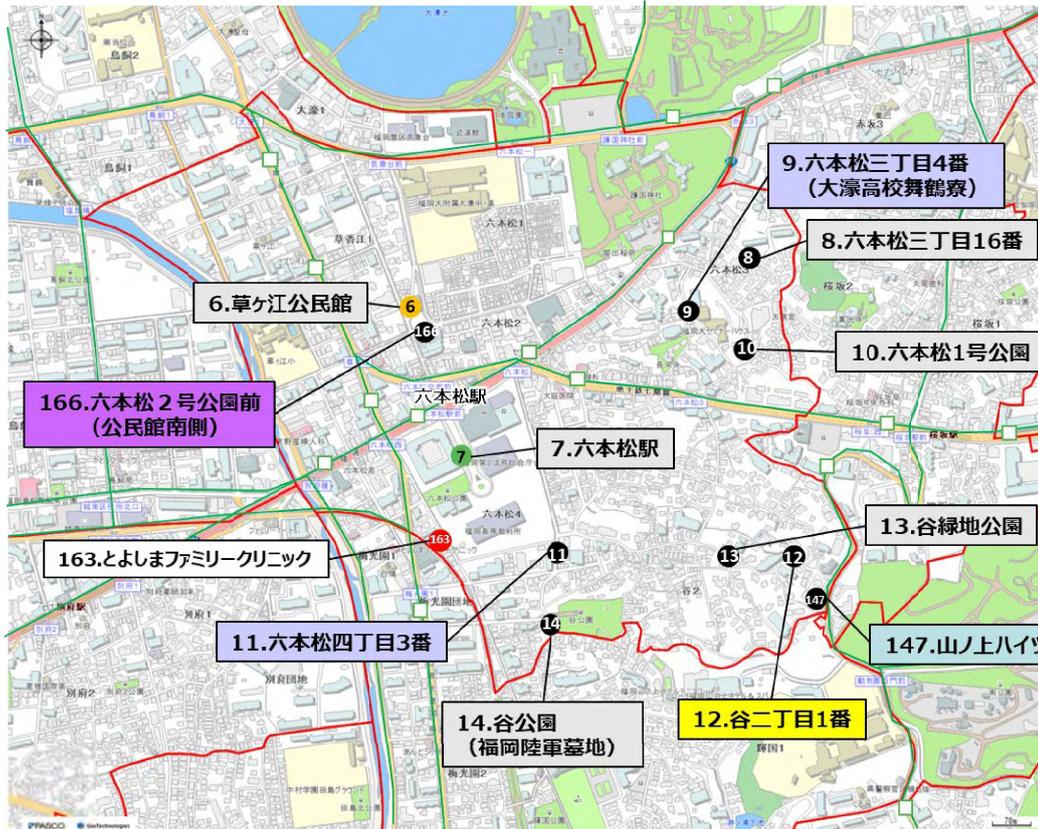
	設置済停留所 (R5.6.28~)
	設置済停留所 (R5.8.9~)
	設置済停留所 (R5.10.18~)
	設置済停留所 (R5.11.30~)
	設置済停留所 (R5.12.20~)
	設置済停留所 (R6.1.4~)
	設置済停留所 (R6.1.22~)
	設置済停留所 (R6.2.28~)
	設置済停留所 (R6.4.1~)
	設置済停留所 (R6.5.1~)
	未設置停留所
	設置困難
	追加計画
	住宅地
	公共施設
	駅・バス停
	病院
	スーパー
	その他
	(参考) 既存駅・バス停

【5/1時点】
※各所協議中
※設置済含む

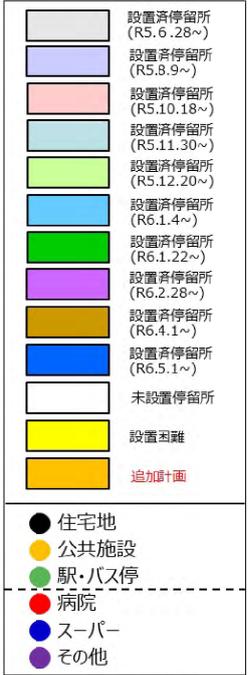
※ミーティングポイント (停留所) については、事業者等にて関係者と協議が整い次第設置予定

【ミーティングポイント（停留所）詳細 ②】

<草ヶ江>



【凡例】



【5/1時点】
 ※各所協議中
 ※設置済含む

※ミーティングポイント（停留所）については、事業者等にて関係者と協議が整い次第設置予定

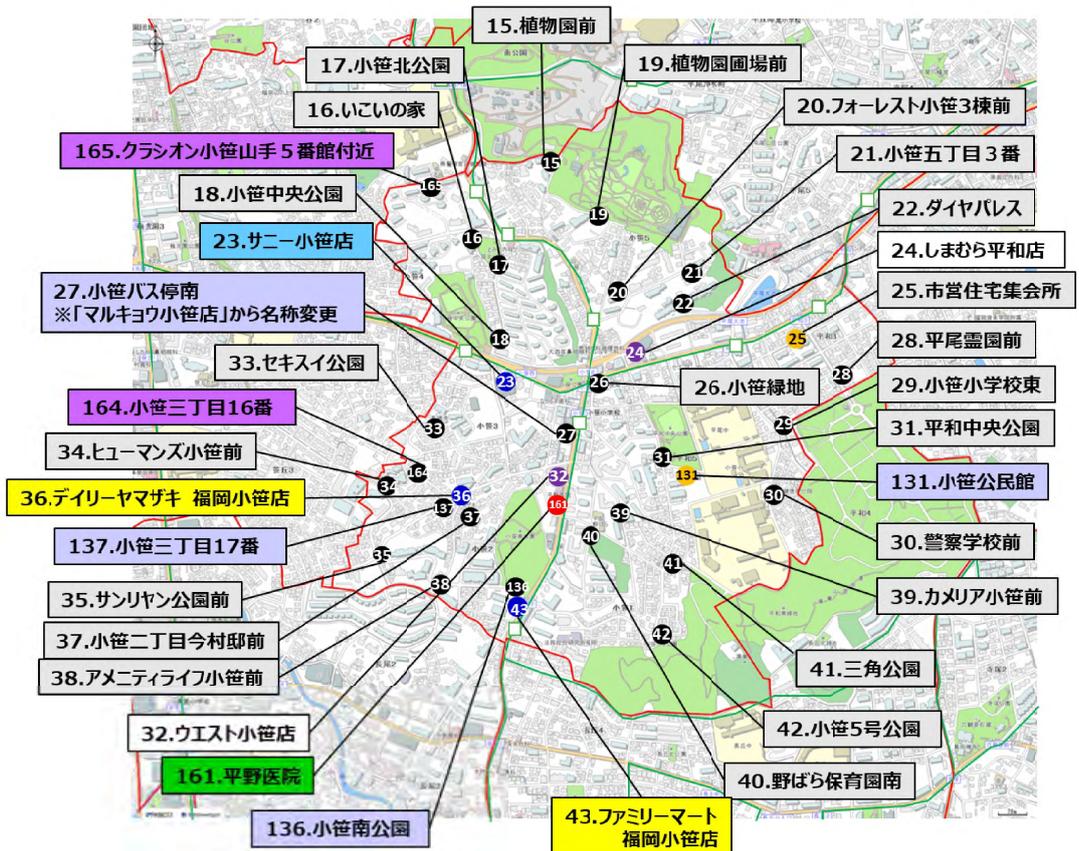
【ミーティングポイント（停留所）詳細 ③】

<小笹>

【凡例】



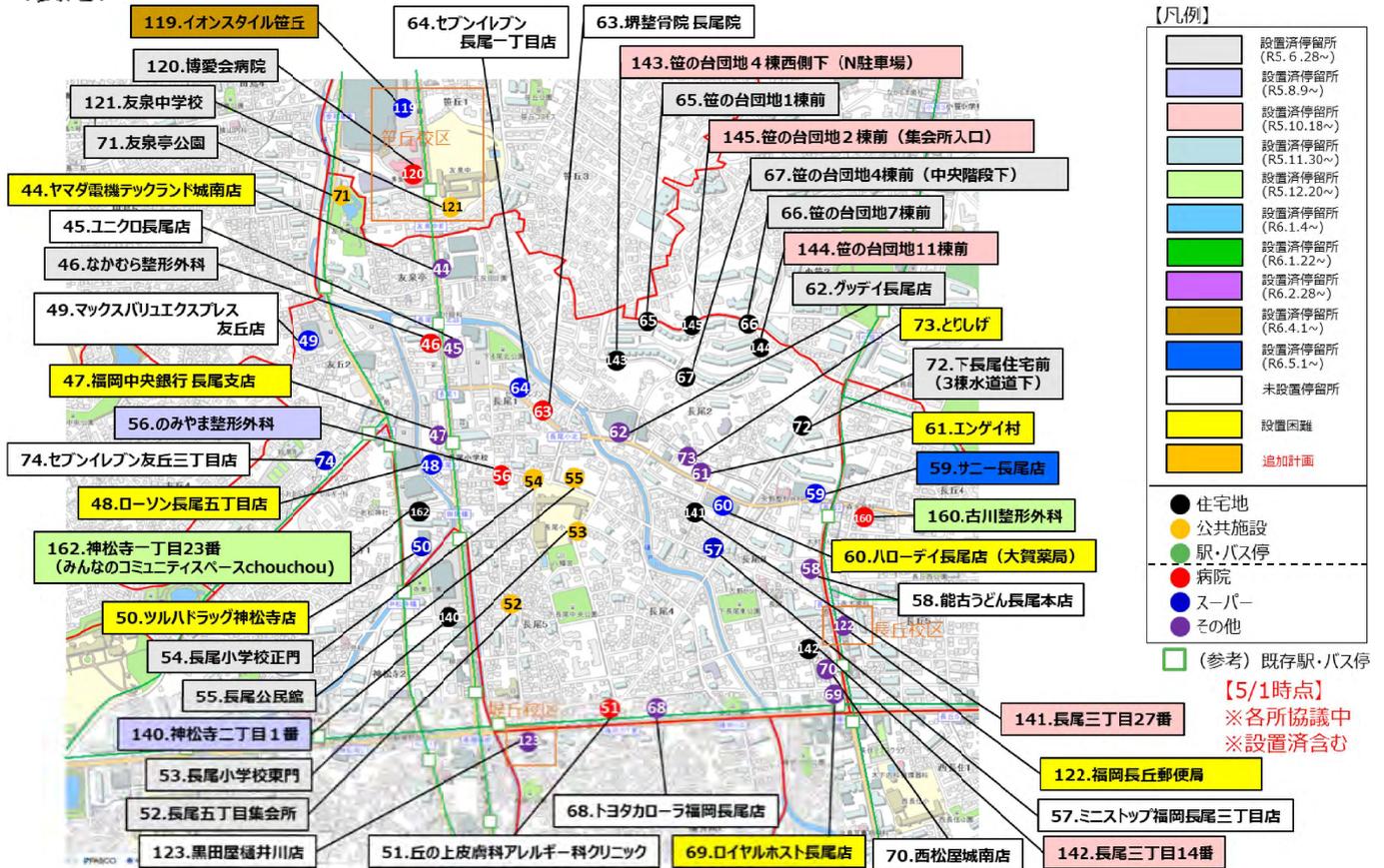
【5/1時点】
 ※各所協議中
 ※設置済含む



※ミーティングポイント（停留所）については、事業者等にて関係者と協議が整い次第設置予定

【ミーティングポイント（停留所）詳細 ④】

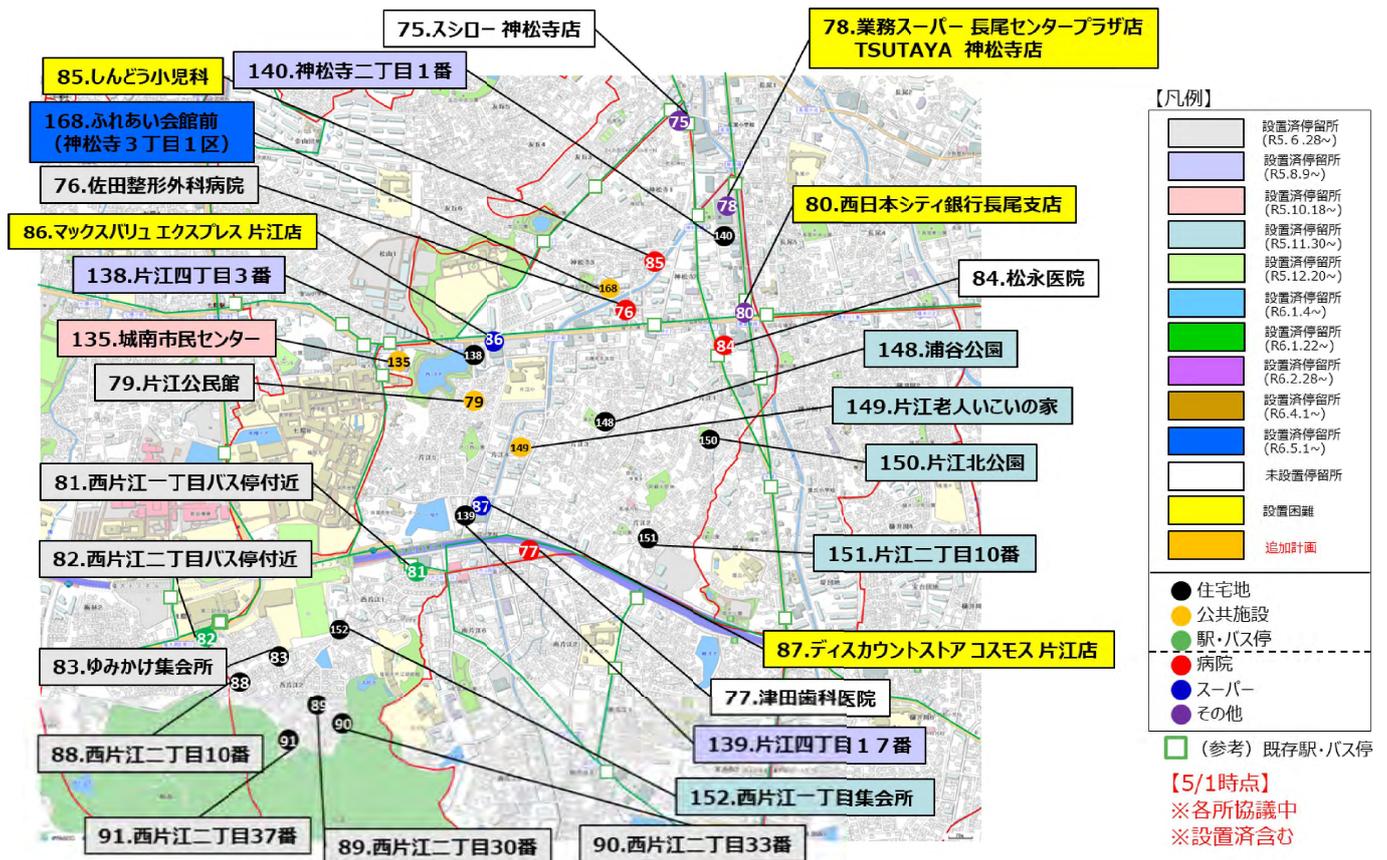
<長尾>



※ミーティングポイント（停留所）については、事業者等にて関係者と協議が整い次第設置予定

【ミーティングポイント（停留所）詳細 ⑤】

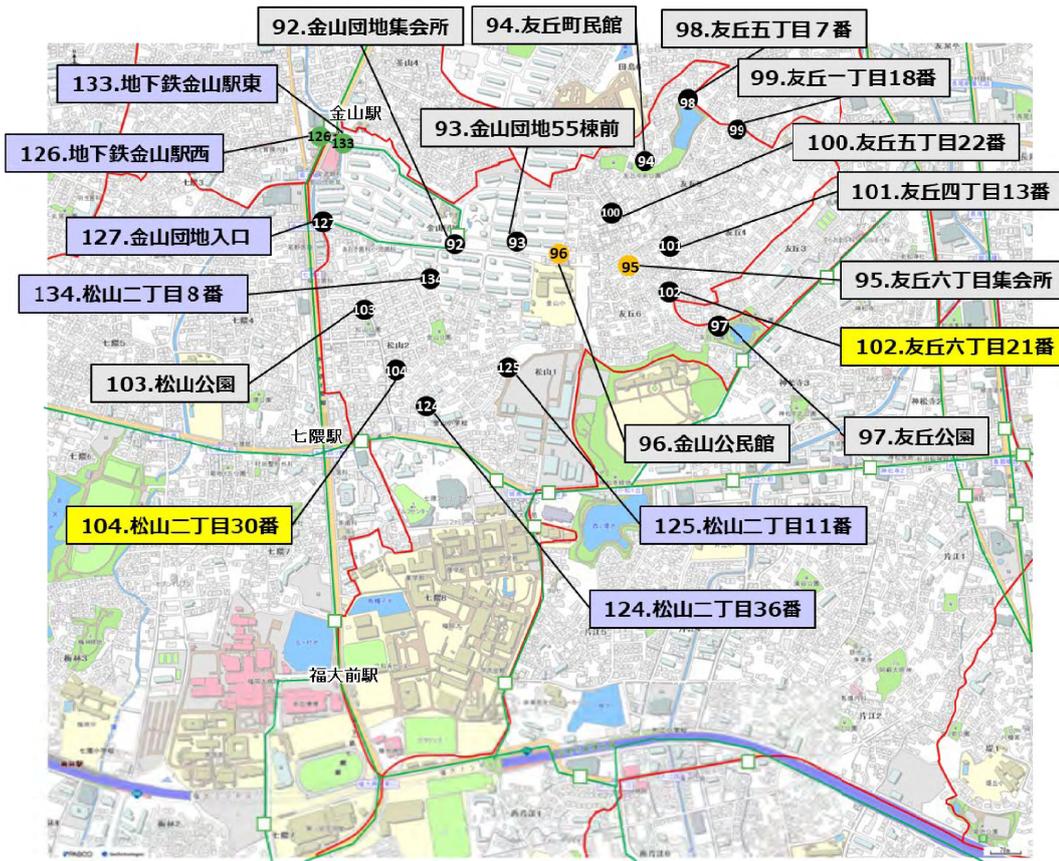
<片江>



※ミーティングポイント（停留所）については、事業者等にて関係者と協議が整い次第設置予定

【ミーティングポイント（停留所）詳細 ⑥】

<金山>



【凡例】

	設置済停留所 (R5.6.28~)
	設置済停留所 (R5.8.9~)
	設置済停留所 (R5.10.18~)
	設置済停留所 (R5.11.30~)
	設置済停留所 (R5.12.20~)
	設置済停留所 (R6.1.4~)
	設置済停留所 (R6.1.22~)
	設置済停留所 (R6.2.28~)
	設置済停留所 (R6.4.1~)
	設置済停留所 (R6.5.1~)
	未設置停留所
	設置困難
	追加計画

	住宅地
	公共施設
	駅・バス停
	病院
	スーパー
	その他

□ (参考) 既存駅・バス停

【5/1時点】

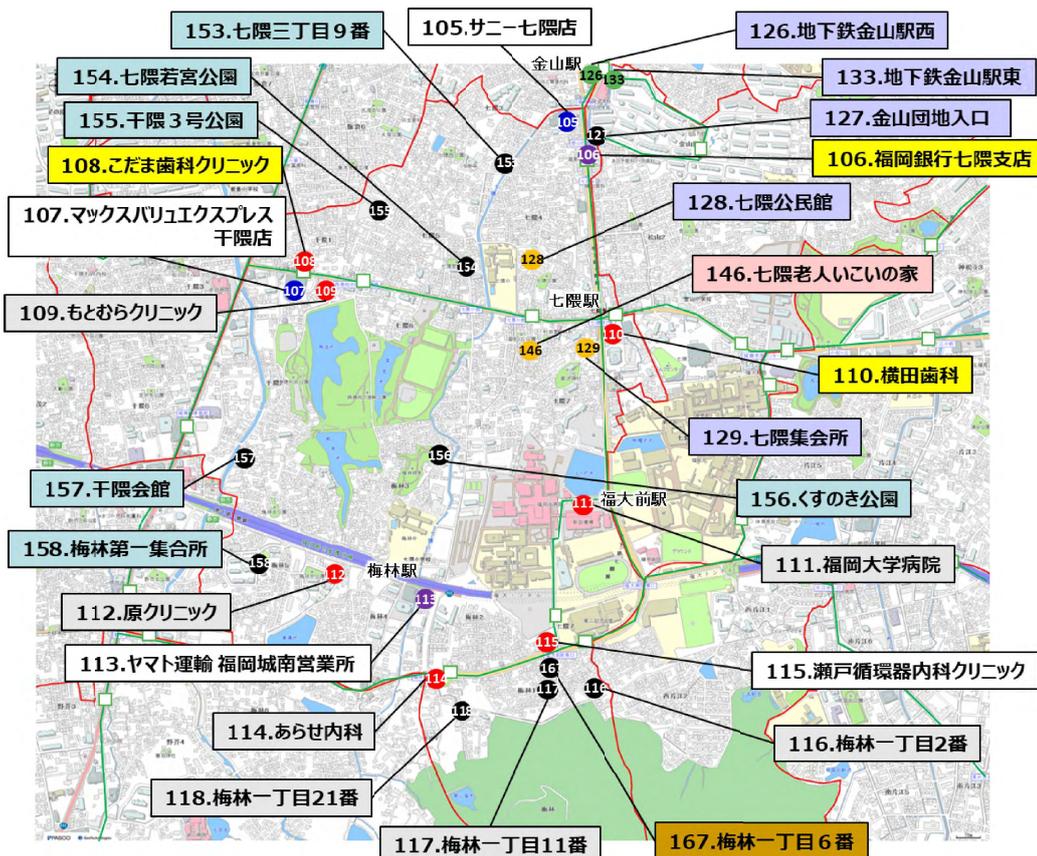
※各所協議中

※設置済含む

※ミーティングポイント（停留所）については、事業者等にて関係者と協議が整い次第設置予定

【ミーティングポイント（停留所）詳細 ⑦】

<七隈>



【凡例】

	設置済停留所 (R5.6.28~)
	設置済停留所 (R5.8.9~)
	設置済停留所 (R5.10.18~)
	設置済停留所 (R5.11.30~)
	設置済停留所 (R5.12.20~)
	設置済停留所 (R5.1.4~)
	設置済停留所 (R5.1.22~)
	設置済停留所 (R5.2.28~)
	設置済停留所 (R6.4.1~)
	設置済停留所 (R6.5.1~)
	未設置停留所
	設置困難
	追加計画

	住宅地
	公共施設
	駅・バス停
	病院
	スーパー
	その他

□ (参考) 既存駅・バス停

【5/1時点】

※各所協議中

※設置済含む

※ミーティングポイント（停留所）については、事業者等にて関係者と協議が整い次第設置予定

■ 社会実験の趣旨

- 高齢化の進展等に伴い、公共交通が不便な地域における買い物や通院などの生活交通確保が課題となる中、持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに取り組んでいく必要があり、取組みの一つとして、オンデマンド交通社会実験を実施している。

■ オンデマンド交通社会実験の概要

- 予約に応じて効率的に運行する「オンデマンド交通」を活用し、複数校区等での広域運行や曜日別運行等の運行内容の工夫をはじめ、運賃以外の収入確保の工夫に取り組んでいる。

【オンデマンド交通】

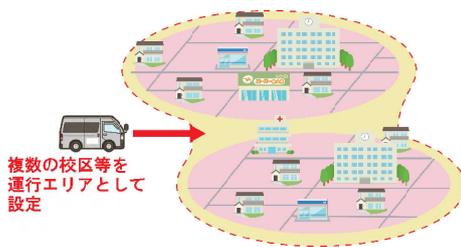
- ・時刻表がなくスマートフォンや電話で予約し、AI等が選んだ最適なルートで運行
- ・面的に一定の需要が広がるエリア内での比較的短距離の移動に用いられる



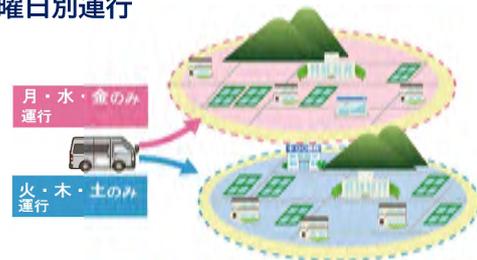
オンデマンド交通社会実験について（趣旨・概要）

【運行内容の工夫イメージ】

例1：広域運行



例2：曜日別運行



※2つ又は3つの地区で曜日を組み合わせる

【運賃以外の収入確保の工夫イメージ】

エリアスポンサー制度：スポンサー事業者からの協賛・広告で運行費の一部を支える



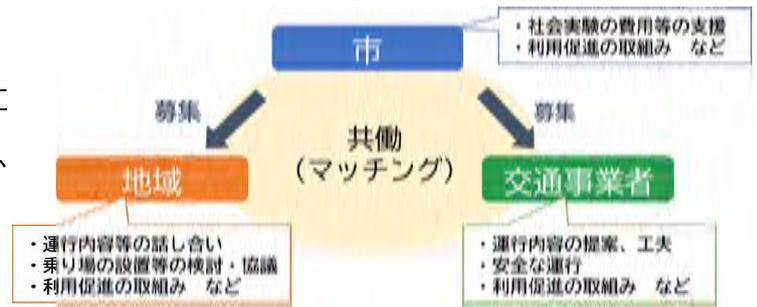
【生活交通に関する住民意識調査（R1調査）】

- ・居住地の公共交通は全体で約8割の方が概ね便利と回答
- ・外出頻度はそれほど多くない（週2～3回）が日中の買い物等の移動がある
- ・年齢が高くなるほど無理なく歩ける距離は短くなる等

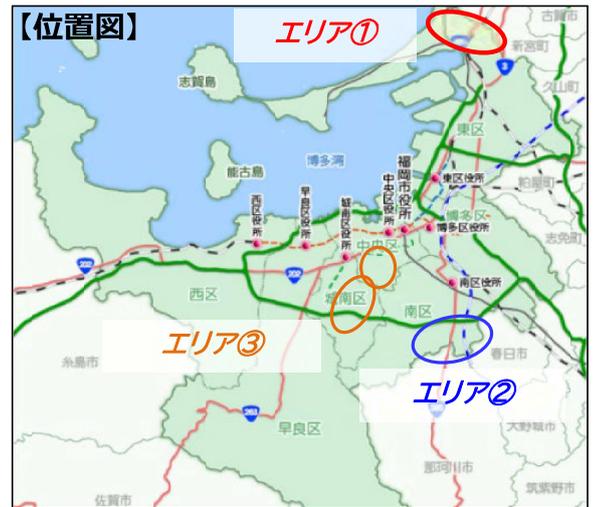
オンデマンド交通社会実験について（取組み状況）

■ 各エリアの取組み状況

○ 市と共働で運行内容の検討や利用促進等に主体的に取り組む地域・交通事業者をそれぞれ募集のうえ決定、市内3エリアで社会実験に取り組んでいる。



○ 各エリアにおいて、地域・交通事業者・市による運行協議会を設置し、運行内容や利用促進等の協議・検討に取り組んでおり、
 エリア①東区は令和4年11月24日、
 エリア②南区は令和5年1月31日、
 エリア③中央区・城南区は令和5年6月28日に運行を開始した。



オンデマンド交通社会実験について（スケジュール予定）

	R4 ~ 9月	~ 12月	R5 ~ 3月	~ 6月	~ 9月	~ 12月	R6 1月 ~	
エリア①	● 運行協議会 ● 運行協議会 ● 運行協議会 9/20 地域公共交通会議(取組状況)	● 運行協議会 10/7 地域公共交通会議(①運行計画・②③取組状況) 11/24 運行開始	● 運行協議会 12/13 地域公共交通会議(②運行計画・①③取組状況)	● 運行協議会 4/20 地域公共交通会議(③運行計画・①②取組状況)	● 運行協議会 9/4 地域公共交通会議(①②③取組状況)	● 運行協議会 10/17 地域公共交通会議(①運行計画(延長)・②③取組状況) 11/24 運行2年目	● 運行協議会 12/25 地域公共交通会議(②運行計画(延長)・①③取組状況)	● 運行協議会 2/26 地域公共交通会議(①運行計画(ジャンボ・土曜運行)・②③取組状況) 5/20 地域公共交通会議(③取組分析等・①②取組状況) 本日
エリア②	● 運行協議会	● 運行協議会	● 1/31 運行開始	● 運行協議会	● 運行協議会	● 運行協議会	● 運行協議会	
エリア③	● 運行協議会	● 運行協議会	● 運行協議会	● 6/28 運行開始	● 運行協議会	● 運行協議会	● 運行協議会	

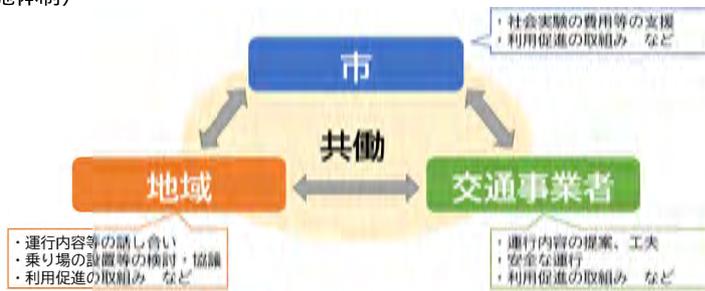
※ 運行計画等は、適宜、交通事業者等との協議。スケジュールは関係者協議等により変更となる可能性あり。
 ※ 各校区と協議を行い、利便性向上策(停留所追加)等を実施。

オンデマンド交通社会実験について（各エリアの状況①）

【各エリアの状況】

エリア	エリア①東区 美和台・和白東・三苦校区	エリア②南区 老司・鶴田・弥永西・弥永・日佐校区	エリア③中央区・城南区 小笹・草ヶ江・赤坂・長尾・七隈・金山・片江校区
運行内容	広域運行	広域運行	曜日別運行
実施体制	(株)アイシン（企画・システム構築等） 第一交通産業(株)（運行マネージメント） (株)第一交通（運行、車両管理）	(株)アイシン（企画・システム構築等） 第一交通産業(株)（運行マネージメント） 福岡第一交通(株)（運行、車両管理）	(株)アイシン（企画・システム構築等） 第一交通産業(株)（運行マネージメント） 福岡第一交通(株)（運行、車両管理）
システム名	チョイソコ		
運行日	平日(月～金) (土日祝・年末年始は運休)	平日(月～金) (土日祝・年末年始は運休)	平日(月～金)及び土曜日 ※各3曜日(日祝・年末年始は運休)
運行時間帯	8:00-18:00 (ドライバー休憩1時間含む)	8:00-18:00 (ドライバー休憩1時間含む)	8:00-18:00 (ドライバー休憩1時間含む)
運賃設定	300円/1乗車・人 (障がい者・小学生は半額)	300円/1乗車・人 (障がい者・小学生は半額)	300円/1乗車・人 (障がい者・小学生は半額)
使用車両	ユニバーサルデザインタクシー 車両(乗客定員4人) 1台	ユニバーサルデザインタクシー 車両(乗客定員4人) 1台	ユニバーサルデザインタクシー 車両(乗客定員4人) 1台

(実施体制)



(運行協議会)



オンデマンド交通社会実験について（各エリアの状況②）

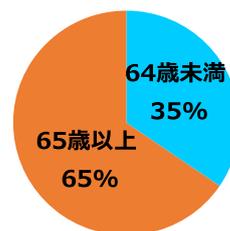
【会員登録者・利用経験者数（R6.3.31時点）】

○エリア別

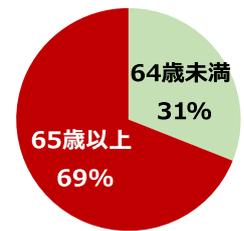
地区	会員登録者数	利用経験者数
エリア①東区	1,299	551
エリア②南区	689	240
エリア③中央区・城南区	751	211
その他・不明含む	572	154
合計	3,311	1,156

○年齢構成

〈会員登録者〉

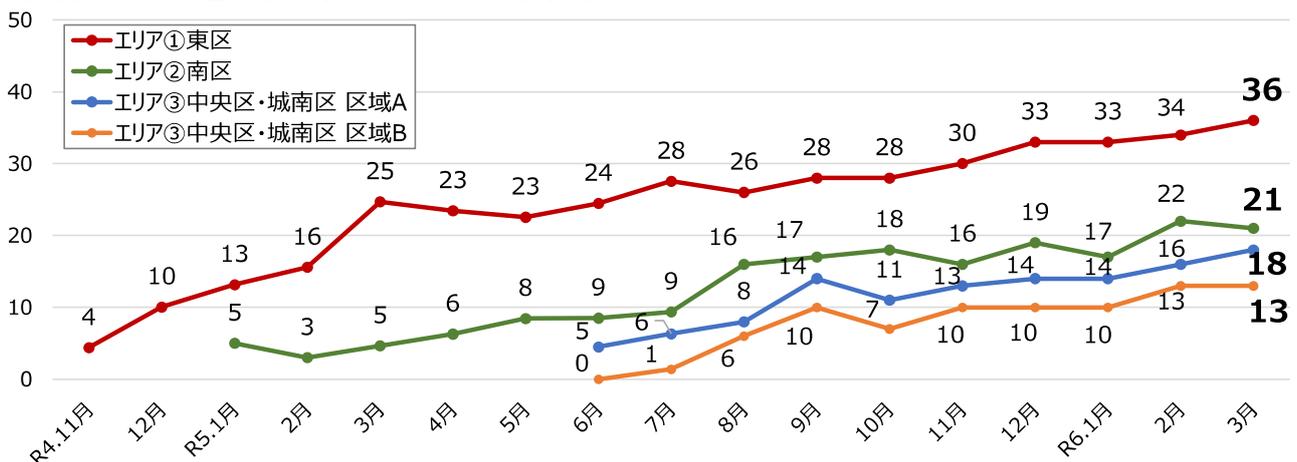


〈利用経験者〉



65歳以上が約7割

【日当たり平均利用者数（R6.3.31時点）】



オンデマンド交通社会実験について（取組地域の状況 エリア①）

エリア①東区 美和台・和白東・三苦校区

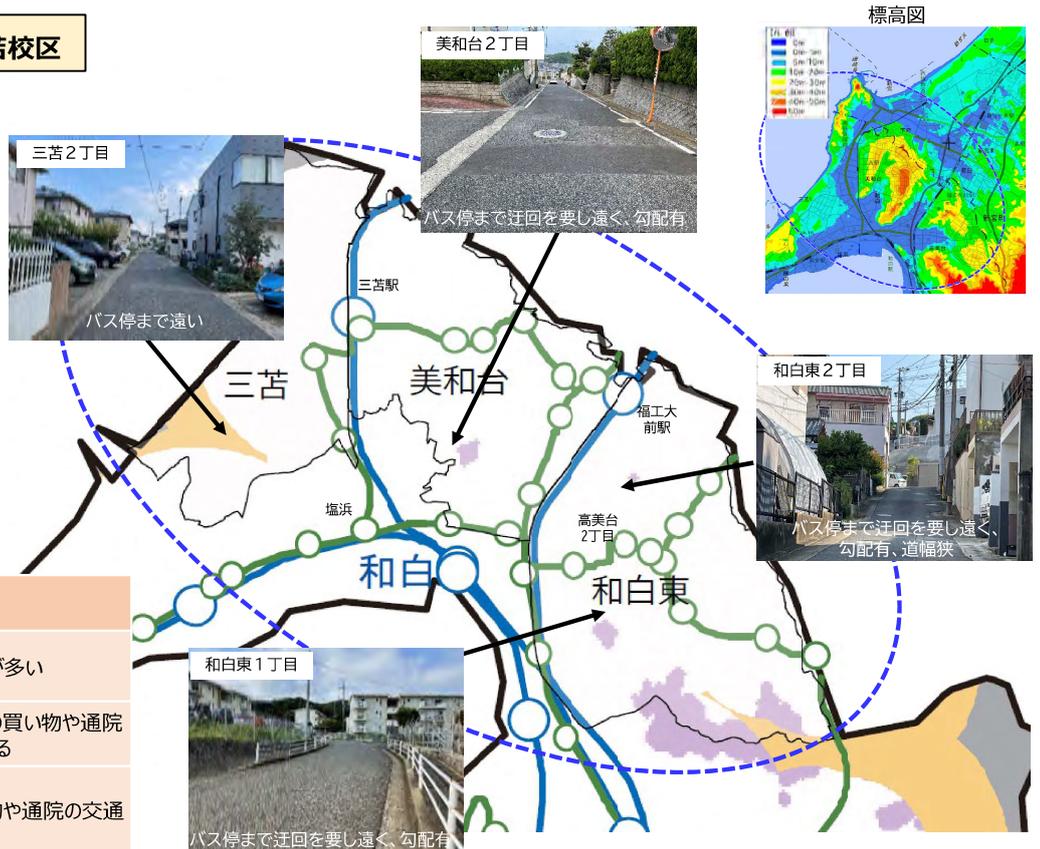
【凡例】

- 公共交通空白地
- 公共交通不便地
- 公共交通不便地に準ずる地域（高低差）
- 駅
- バス停

人口	37,315人※
面積	6.44 km ²
地域の状況	一部地域でバス停等までの距離及び高低差あり
運行内容	広域運行

※R5.9末

校区	地域の声
三苦	・起伏があり、道路の狭いところが多い
美和台	・高台で高低差があり、高齢者の買い物や通院の交通手段の確保に苦慮している
和白東	・坂道、高台が散在している ・高齢者が多く、高齢者の買い物や通院の交通手段の確保に苦慮している



オンデマンド交通社会実験について（取組地域の状況 エリア②）

エリア②南区 鶴田・老司・弥永西・弥永・日佐校区

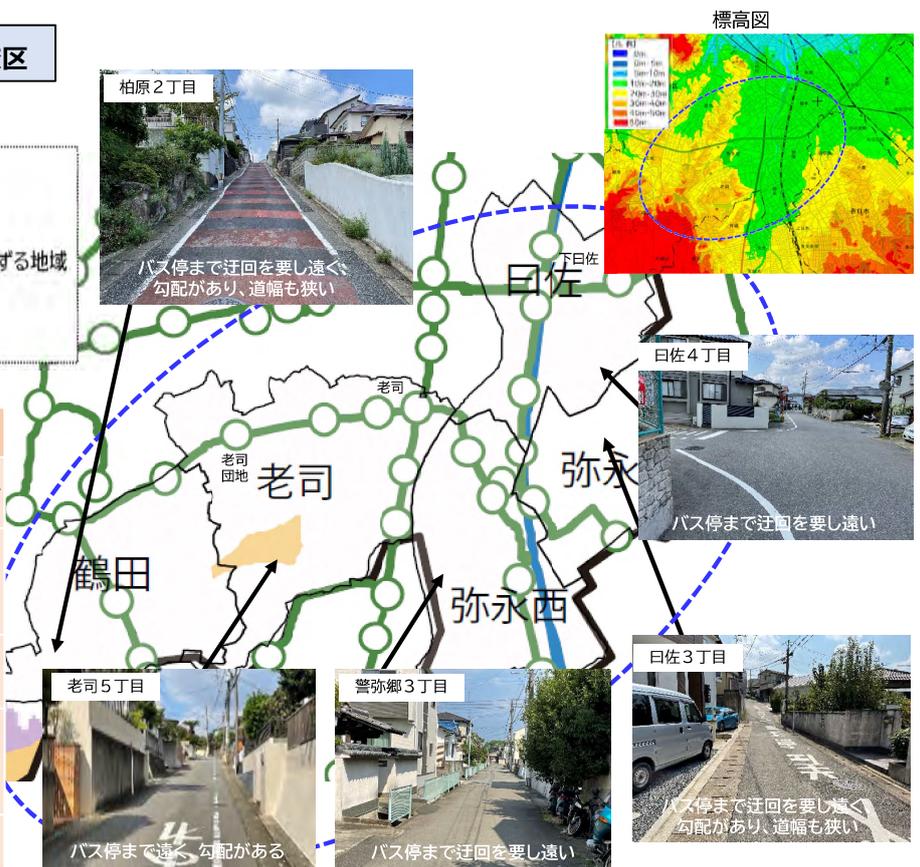
人口	37,735人※
面積	4.61 km ²
地域の状況	一部地域でバス停までの距離あり、鉄道がない
運行内容	広域運行

※R5.9末

【凡例】

- 公共交通空白地
- 公共交通不便地
- 公共交通不便地に準ずる地域（高低差）
- 駅
- バス停

校区	地域の声
鶴田	・自家用車を持っていない人や免許返納者が増えてきており、買い物や通院が困難
老司	・高台に住宅密集地がある ・最寄りのバス停まで40分以上かかる地域もあり、買い物や通院が困難
弥永西	・高齢化が進み、免許返納者が増えてきており、買い物や通院ができない人が多い
弥永	・一部地域は高台にあり、道路も狭隘である ・バス停まで20分以上かかる地域もあり、買い物や通院のための交通手段が必要
日佐	・バス停まで遠く、通院や買物が困難である



オンデマンド交通社会実験について（取組地域の状況 エリア③）

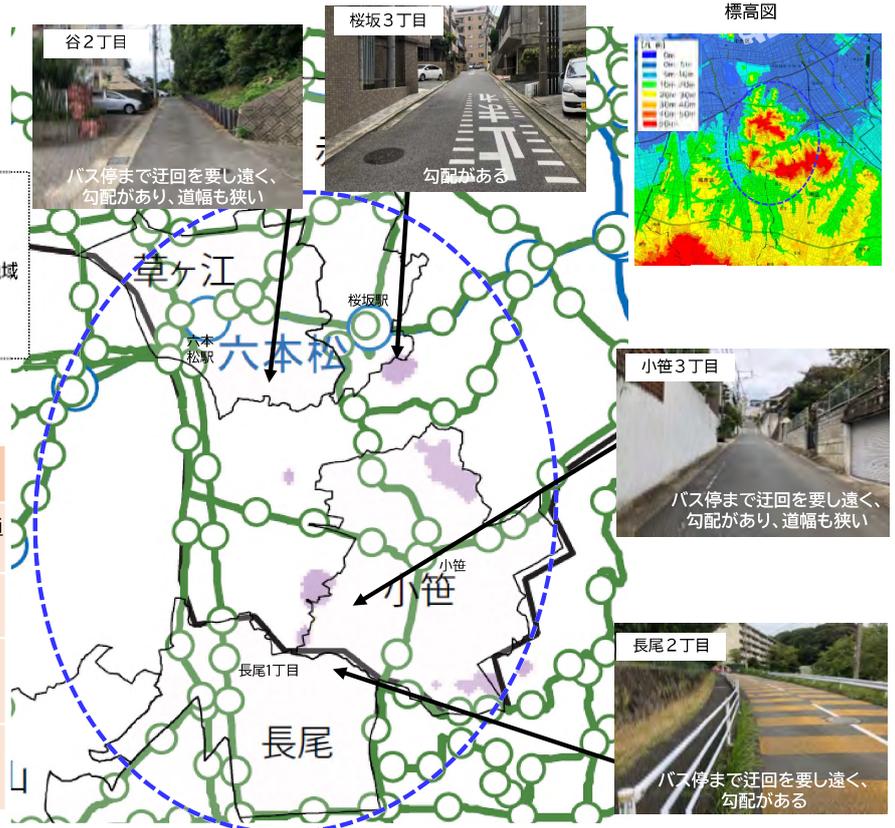
エリア③A 中央区 草ヶ江・赤坂・小笹校区 城南区 長尾校区

人口	56,334人※
面積	4.65 km ²
地域の状況	一部地域でバス停等までの距離及び高低差あり
運行内容	曜日別運行

※R5.9末

【凡例】

- 公共交通空白地
- 公共交通不便地
- 公共交通不便地に準ずる地域（高低差）
- 駅
- バス停



校区	地域の声
草ヶ江	・高台やバス停まで20分以上かかる地域があり、通院や買い物の交通手段が必要
赤坂	・公共施設への移動が困難な地域がある ・高台の地域があり、通院や買い物が困難
小笹	・高台が多く、車の運転ができなくなった高齢者などの通院や買物が困難
長尾	・高台やバス停まで遠い地域があり、通院や買い物の交通手段が必要

オンデマンド交通社会実験について（取組地域の状況 エリア③）

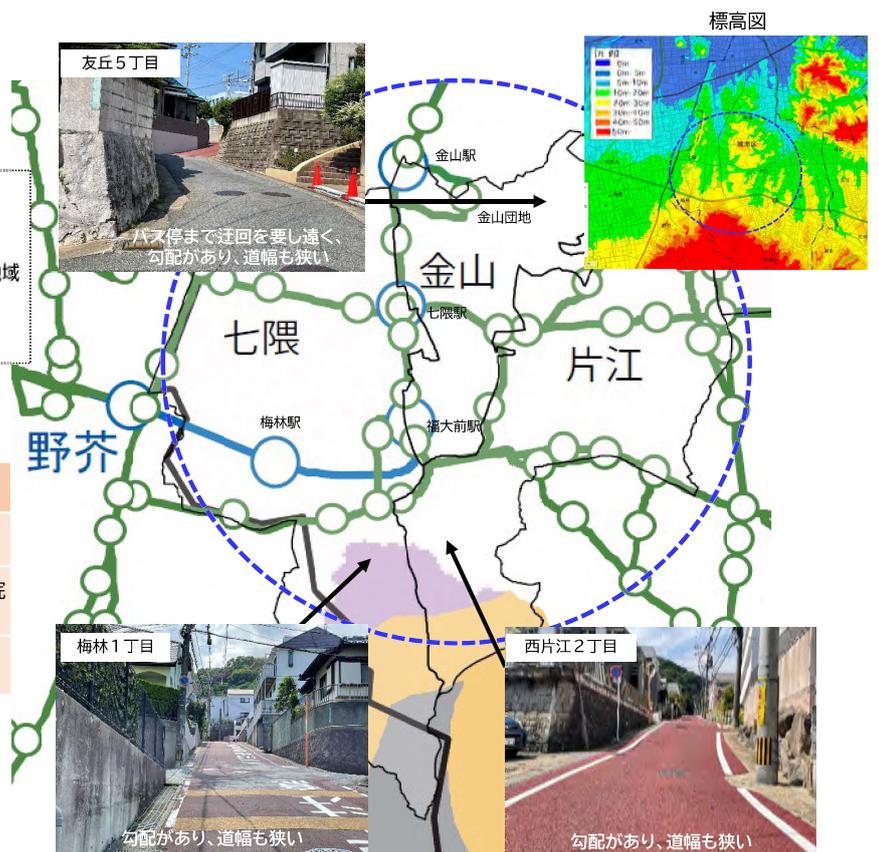
エリア③B 城南区 七隈・金山・片江校区

人口	33,405人※
面積	5.70 km ²
地域の状況	一部地域でバス停等までの距離及び高低差あり
運行内容	曜日別運行

※R5.9末

【凡例】

- 公共交通空白地
- 公共交通不便地
- 公共交通不便地に準ずる地域（高低差）
- 駅
- バス停



校区	地域の声
七隈	・坂道が多く買い物や通院が困難
金山	・道路狭陰で坂道が多い地域では、買い物や通院が困難
片江	・坂道が多く買い物や通院が困難

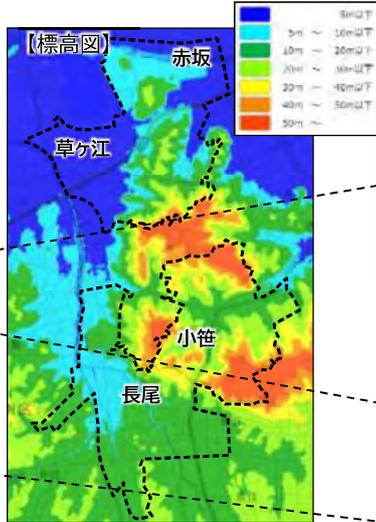
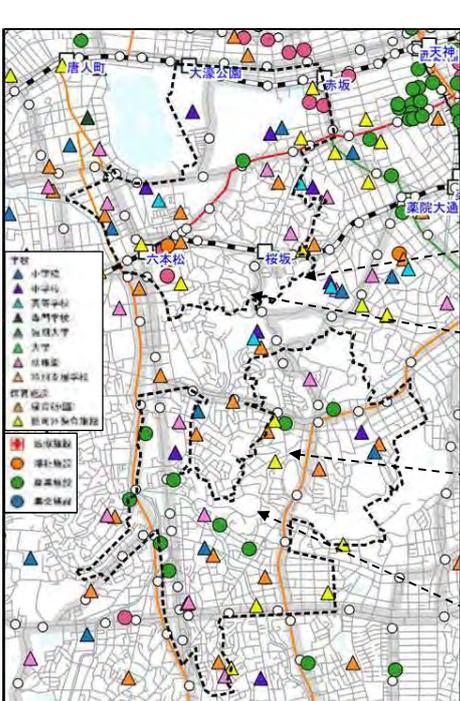
オンデマンド交通社会実験 「チョイソコふくおかエリア③中央区・城南区」 分析等について

1. エリア③中央区・城南区 概要

(1) 地理的状况

区域A (赤坂・草ヶ江・小笹・長尾校区)

・商業施設等が立地する幹線道路は低地にあり、戸建て住宅団地は高台等に立地し、坂道やバス停まで迂回を要する地域があるなど、特に高齢者等の買い物などの外出の困りごとになっている。



■地域の移動に関する困りごと

校区	地域の声
赤坂	・公共施設への移動が困難な地域がある ・高台の地域があり、通院や買い物に困難
草ヶ江	・高台やバス停まで20分以上かかる地域があり、通院や買い物の交通手段が必要
小笹	・高台が多く、車の運転ができなくなった高齢者などの通院や買い物が困難
長尾	・高台やバス停まで遠い地域があり、通院や買い物の交通手段が必要

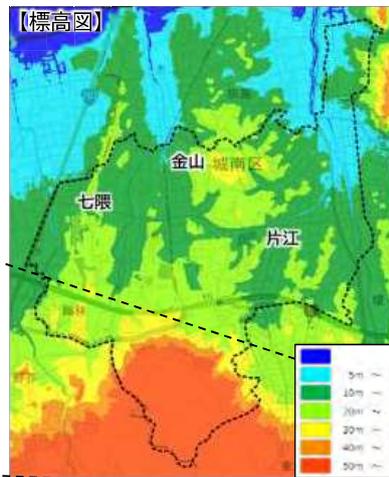
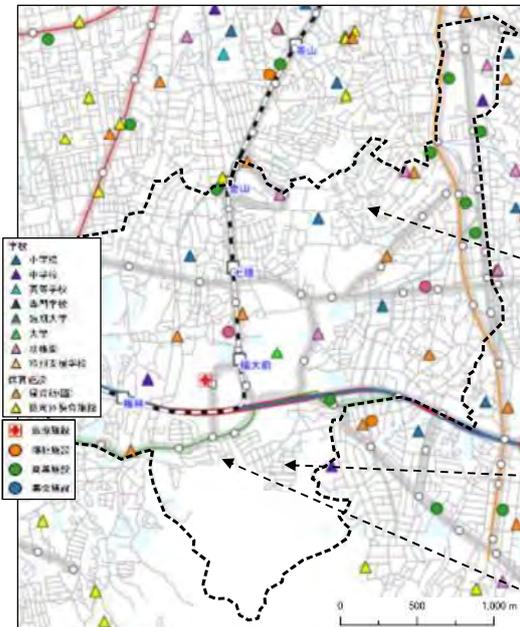
人口	56,074人	高齢化率 22.3%
面積	4.65km ²	
地域の状況	一部地域でバス停等までの距離及び高低差あり	
運行内容	曜日別運行	

1.エリア③中央区・城南区 概要

(1)地理的状況

区域B (片江・金山・七隈校区)

・商業施設等が立地する幹線道路は低地にあり、油山のふもとなどの戸建て住宅団地は高台等に立地し、道路が狭く、坂道での移動やバス停まで迂回を要する地域があるなど、特に高齢者等の買い物などの外出の困りごとになっている。



■地域の移動に関する困りごと

校区	地域の声
片江	・坂道が多く買い物や通院が困難
金山	・道路狭陰で坂道が多い地域では、買い物や通院が困難
七隈	・坂道が多く買い物や通院が困難

人口	32,967人	高齢化率 26.3%
面積	5.7km ²	
地域の状況	一部地域でバス停等までの距離及び高低差あり	
運行内容	曜日別運行	



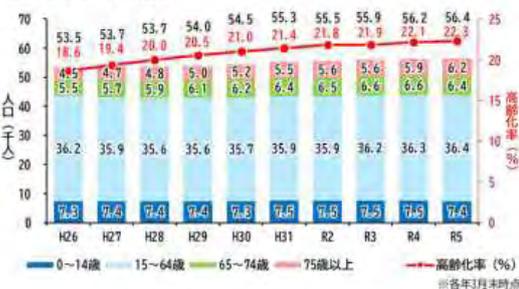
1.エリア③中央区・城南区 概要

(2)人口特性等

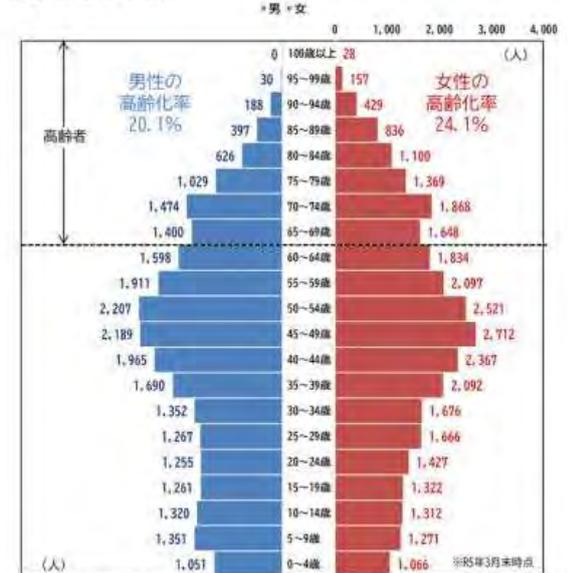
区域A (赤坂・草ヶ江・小笹・長尾校区)

・取組み校区の人口は横ばいで推移する中、高齢化率も横ばい（約22%）であるが、高齢者のみ世帯は増加。
・人口ピラミッドをみると、高齢層の予備群である40・50歳代が多く、今後も高齢者数は増える見込み。

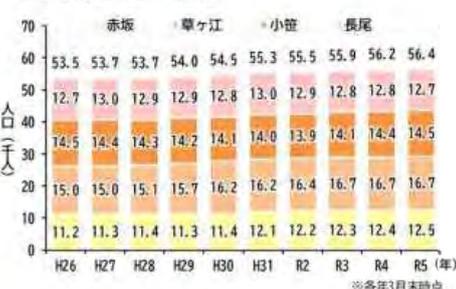
■エリアの人口推移



■人口ピラミッド



■対象校区別人口推移



■高齢者のみ世帯数推移



1.エリア③中央区・城南区 概要

(2)人口特性等

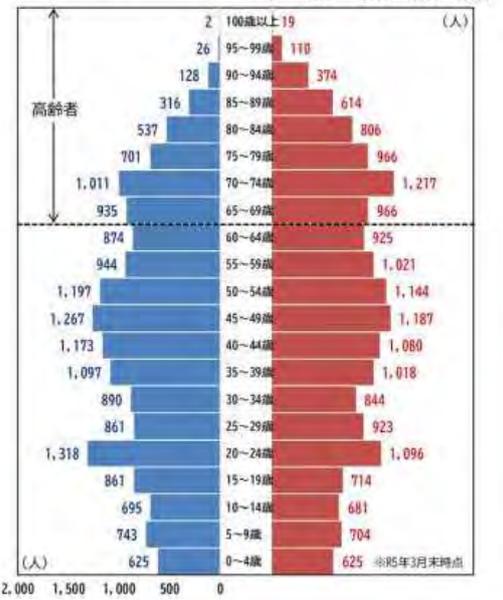
区域B（片江・金山・七隈校区）

- ・取組み校区の人口は横ばいで推移中、高齢化率も横ばい（約26%）であるが、高齢者のみ世帯は増加。
- ・人口ピラミッドをみると、高齢層の予備群である40・50歳代前半が多く、今後も高齢者数は増える見込み。

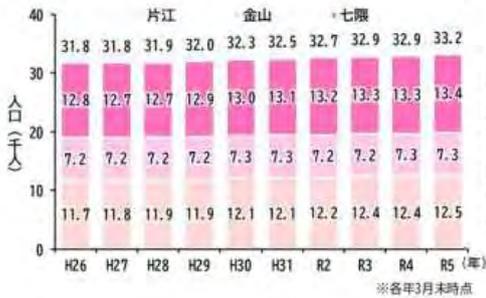
■エリアの人口推移



■人口ピラミッド



■対象校区別人口推移



■高齢者のみの世帯数推移



2.運行概要

(1)運行サービス (R6.5.1時点)

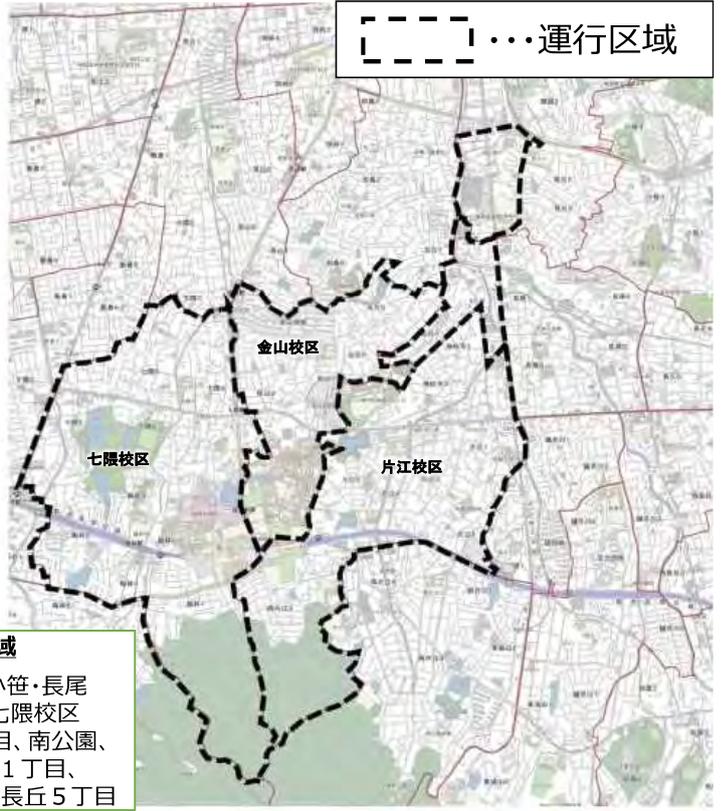
項目	内容	
運行サービス	名称	チョイソコふくおか エリア③中央区・城南区
	運行区域	赤坂・草ヶ江・小笹・長尾・片江・金山・七隈校区
	停留所	区域A：70箇所（当初45箇所） 区域B：59箇所（当初32箇所）
	運行方式	フルデマンド方式 曜日別運行
	運行曜日	区域A：月・水・金曜日に運行 区域B：火・木・土曜日に運行 （運休：日祝日・12月29日～1月3日）
	運行時間帯	8：00～18：00 ※内1時間は2回に分けてドライバー休憩時間あり
	予約方法	電話予約（コールセンター）、インターネット予約
	予約受付時間	電話予約受付：8:00-17:30、インターネット予約受付：24時間 【予約可能期間：乗車希望日の1週間前～20分前まで】
	運賃設定	300円/1乗車・人
	割引の有無・内容	有（障がい者※、小学生は半額の150円）
	決済方法	現金、クレジットカード（事前のみ）、交通系IC、iD ※R5n高齢者乗車券・福祉乗車券から「チョイソコ乗車券」（紙券）が選択可
	使用車両・定員・導入方法	使用車両 ジャパンタクシー 乗車定員 5名（ドライバー1名、乗客4名まで） 導入方法 既存タクシー車両使用

2.運行概要

(2)運行区域

区域A:月・水・金曜日(赤坂・草ヶ江・小笹・長尾校区 他)

区域B:火・木・土曜日(片江・金山・七隈校区 他)



---運行区域

運行区域
 赤坂・草ヶ江・小笹・長尾
 ・片江・金山・七隈校区
 中央区笹丘1丁目、南公園、
 城南区樋井川1丁目、
 友丘1丁目、南区長丘5丁目

2.運行概要

(3)停留所

区域A(月・水・金曜日) 赤坂・草ヶ江・小笹・長尾校区 他

区域B(火・木・土曜日) 片江・金山・七隈校区 他



■停留所設置数の推移

時点	停留所数		
	全体	住宅地等停留所	スポンサー停留所
R5.6.28	73	64	9
R5.8.9	92	81	11
R5.10.18	99	88	11
R5.11.30	110	99	11
R5.12.20	112	100	12
R6.1.4	113	100	13
R6.1.22	114	100	14
R6.2.28	118	103	15
R6.4.1	120	104	16
R6.5.1	122	105	17

(区域AB別)

	停留所数		
	全体	住宅地等停留所	スポンサー停留所
区域A	70	58	12
区域B	59	51	8
※A・B重複	7	4	3
合計	122	105	17

3.会員登録及び利用状況

(1)会員登録者・利用経験者数 ※3/31時点

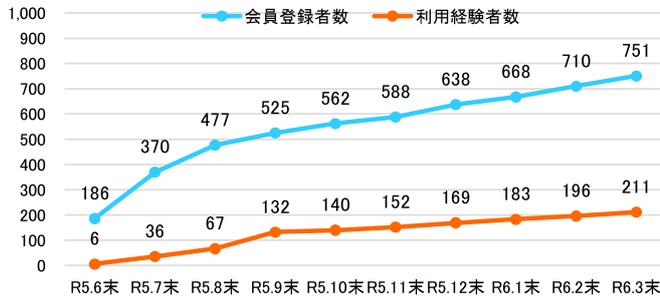
・エリア③中央区・城南区の会員登録者数は、R6.3.31時点で751人（うち高齢者は約7割）で徐々に増加しており、特に75歳から85歳までの方が多い。そのうち利用経験者は211人（うち高齢者は約7割）となっている。

○地区別（人）

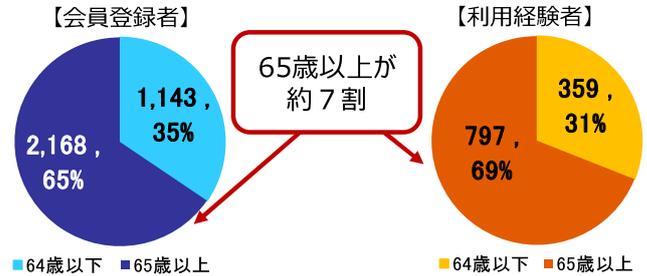
地区	会員登録者数 A	利用経験者数 B	割合 B/A	
エリア③ 中央区・城南区	赤坂	37	6	16%
	草ヶ江	62	11	18%
	小笹	260	73	28%
	長尾	120	53	44%
	片江	84	12	14%
	金山	128	45	35%
	七隈	60	11	18%
小計	751	211	28%	
エリア①東区	1,299	551	42%	
エリア②南区	689	240	35%	
その他・不明含む	572	154	27%	
合計	3,311	1,156	35%	

※会員登録時に登録した「最寄り停留所」から集計
 ※エリア①R4.11.24、エリア②R5.1.31、エリア③R5.6.28運行開始

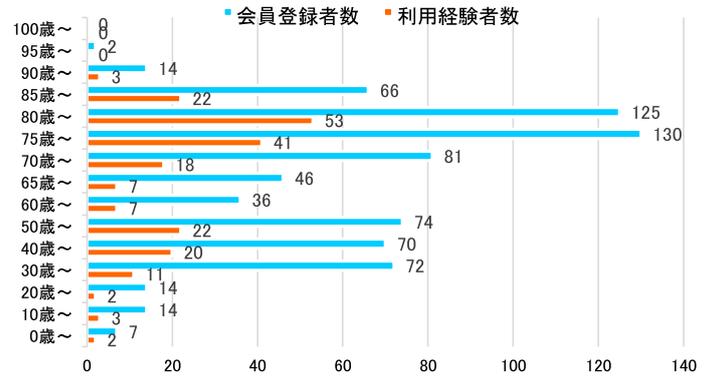
【エリア③中央区・城南区の推移】



○高齢者の方の割合 ※市内3エリア合計



○年齢別（人）



3.会員登録及び利用状況

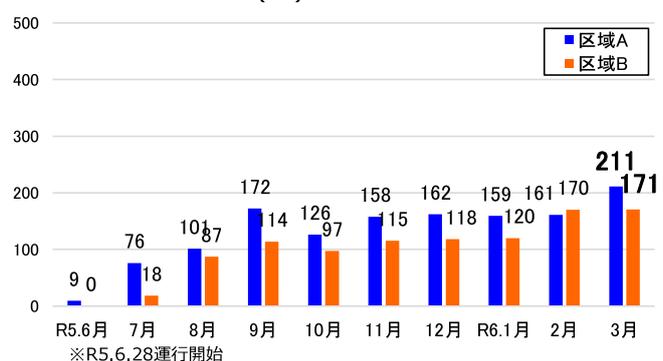
(2)利用者数（延べ） ※3/31時点

・R6.3月は区域Aが月間延べ211人、1日当たり平均18人(前月比+2人)、区域Bが月間延べ171人、1日当たり平均13人(前月比±0人)の利用があった。

○月間・1日当たり平均利用者数の推移（人）

月	区域	月間延べ利用者数(人)		1日当たり平均利用者数(人)		運行日数
		前月比		前月比		
R5.6月	A	9		5		2日
	B	0		0		1日
	合計	9		3		3日
R5.7月	A	76	67	6	1	12日
	B	18	18	1	1	13日
	合計	94	85	4	1	25日
R5.8月	A	101	25	8	2	12日
	B	87	69	6	5	14日
	合計	188	94	7	3	26日
R5.9月	A	172	71	14	6	12日
	B	114	27	10	4	12日
	合計	286	98	12	5	24日
R5.10月	A	126	▲46	11	▲3	12日
	B	97	▲17	7	▲3	13日
	合計	223	▲63	9	▲3	25日
R5.11月	A	158	32	13	2	12日
	B	115	18	10	3	12日
	合計	273	50	11	2	24日
R5.12月	A	162	4	14	1	12日
	B	118	3	10	0	12日
	合計	280	7	12	1	24日
R6.1月	A	159	▲3	14	0	11日
	B	120	2	10	0	12日
	合計	279	▲1	12	0	23日
R6.2月	A	161	2	16	2	10日
	B	170	50	13	3	13日
	合計	331	52	14	2	23日
R6.3月	A	211	50	18	2	12日
	B	171	1	13	0	13日
	合計	382	51	15	1	25日

【月間延べ利用者数(人)】



【1日当たり平均利用者数(人)】



3.会員登録及び利用状況

(3)その他利用状況 ※ 3/31時点

・公共施設、駅、病院などの停留所の利用が多い。

○利用が多い停留所（上位20箇所）※R5.6.28～R6.3.31累計

区域A（月・水・金曜日） 赤坂・草ヶ江・小笹・長尾校区 他

順位	乗降場名	乗降合計（回）	割合
1	③7_六本松駅	271	10.1%
2	③1_中央市民センター	270	10.1%
3	③66_笹の台団地7棟前	146	5.5%
4	③34_ヒューマンズ小笹前	141	5.3%
5	③120_博愛会病院（区域A）	140	5.2%
6	③4_畠山内科胃腸科クリニック	126	4.7%
7	③62_グッデイ 長尾店	124	4.6%
8	③65_笹の台団地1棟前	103	3.9%
9	③144_笹の台団地11棟前	90	3.4%
10	③13_谷緑地公園	88	3.3%
11	③5_桜坂三丁目12番	87	3.3%
12	③41_三角公園	84	3.1%
13	③27_小笹バス停南	68	2.5%
14	③131_小笹公民館	65	2.4%
15	③6_草ヶ江公民館	54	2.0%
16	③17_小笹北公園	51	1.9%
17	③52_長尾五丁目集会所	47	1.8%
18	③42_小笹5号公園	46	1.7%
19	③39_カメラア小笹前	44	1.6%
20	③30_警察学校前	44	1.6%

区域B（火・木・土曜日） 片江・金山・七隈校区 他

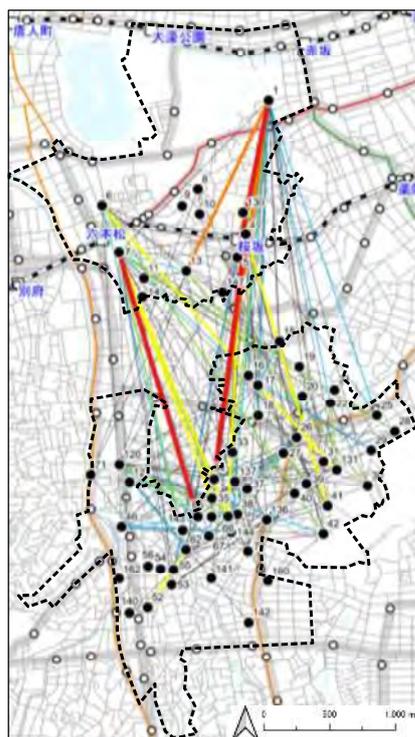
順位	乗降場名	乗降合計（回）	割合
1	③76_佐田整形外科病院	276	13.7%
2	③120_博愛会病院（区域B）	194	9.6%
3	③71_友泉亭公園（区域B）	189	9.4%
4	③100_友丘五丁目22番	145	7.2%
5	③93_金山団地55棟前	134	6.6%
6	③112_原クリニック	132	6.5%
7	③133_地下鉄金山駅東	107	5.3%
8	③109_もとむらクリニック	103	5.1%
9	③126_地下鉄金山駅西	103	5.1%
10	③95_友丘六丁目集会所	84	4.2%
11	③81_西片江一丁目バス停付近	66	3.3%
12	③127_金山団地入口	61	3.0%
13	③111_福岡大学病院	52	2.6%
14	③96_金山公民館	41	2.0%
15	③46_なかむら整形外科（区域B）	32	1.6%
16	③82_西片江二丁目バス停付近	25	1.2%
17	③97_友丘公園	24	1.2%
18	③162_神松寺一丁目23番（みんな）	23	1.1%
19	③98_友丘五丁目7番	22	1.1%
20	③79_片江公民館	15	0.7%

3.会員登録及び利用状況

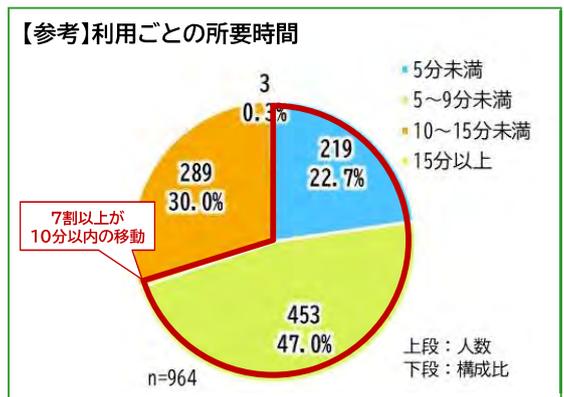
(3)その他利用状況 区域A（赤坂・草ヶ江・小笹・長尾校区） ※ 1/31時点

・自宅近くの停留所から中央市民センター、六本松駅、病院などへの利用が多い。

○移動の傾向（OD図）



乗車・降車の合計が多い順（上位10位）	利用者数
③1_中央市民センター	216
③7_六本松駅	190
③66_笹の台団地7棟前	123
③4_畠山内科胃腸科クリニック	106
③34_ヒューマンズ小笹前	101
③120_博愛会病院（区域A）	93
③62_グッデイ 長尾店	77
③65_笹の台団地1棟前	71
③5_桜坂三丁目12番	65
③13_谷緑地公園	63

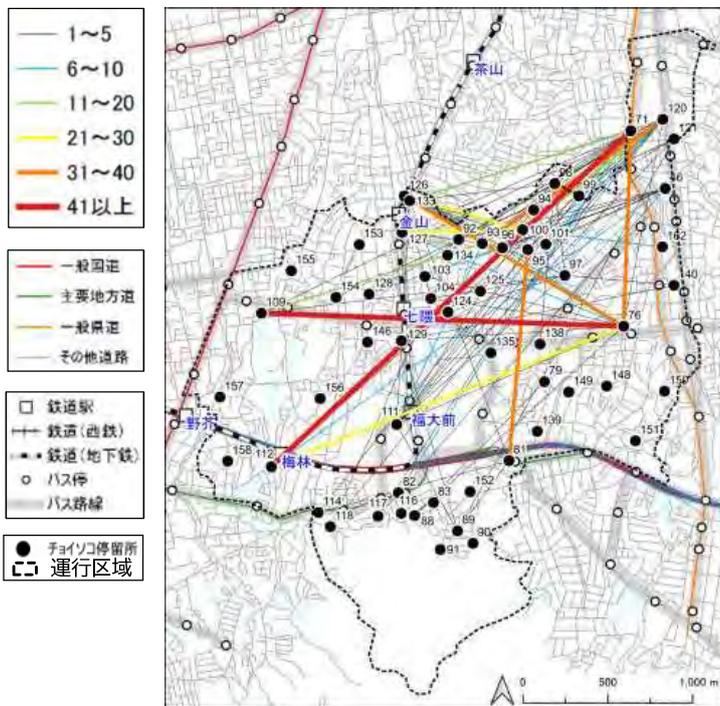


3.会員登録及び利用状況

(3)その他利用状況 区域B (片江・金山・七隈校区) ※1/31時点

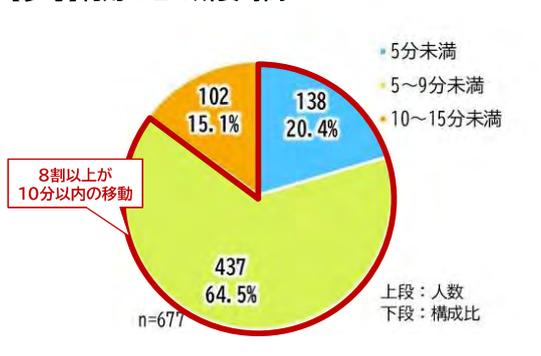
・自宅近くの停留所から病院、友泉亭公園などへの利用が多い。

○移動の傾向 (OD図)



乗車・降車の合計が多い順 (上位10位)	利用者数
③76_佐田整形外科病院	230
③71_友泉亭公園 (区域B)	131
③120_博愛会病院 (区域B)	119
③112_原クリニック	105
③109_もとむらクリニック	87
③100_友丘五丁目22番	82
③93_金山団地55棟前	79
③133_地下鉄金山駅東	67
③126_地下鉄金山駅西	66
③95_友丘六丁目集会所	62

【参考】利用ごとの所要時間

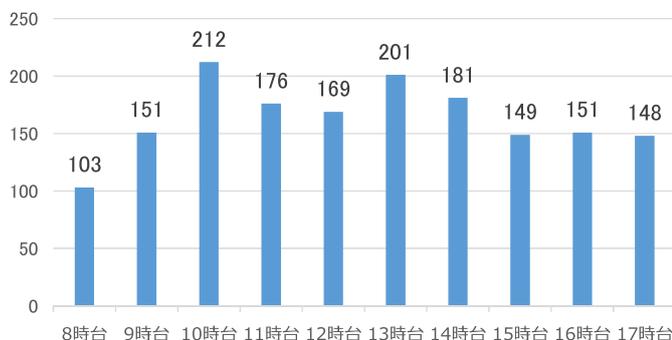


3.会員登録及び利用状況

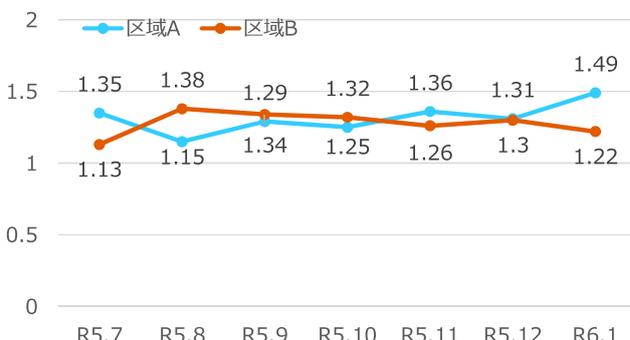
(3)その他利用状況 ※1/31時点

- ・時間帯別にみると、午前10時台、午後13時台の利用が多い。
- ・R6. 1月は、平均すると区域Aが約1.5人、区域Bが約1.2人が乗り合わせしている。
- ・予約方法別にみると、電話予約が68%、WEB予約が32%を占める。
- ・曜日別の利用者数は、区域A・Bで違いはあるが、区域で曜日による利用の差はあまりない。

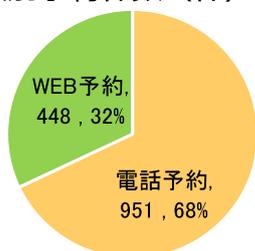
○時間帯別利用者数 (人) ※R5.6~R6.1累計



○乗合率



○予約方法別予約件数 (件) ※R5.6~R6.1累計



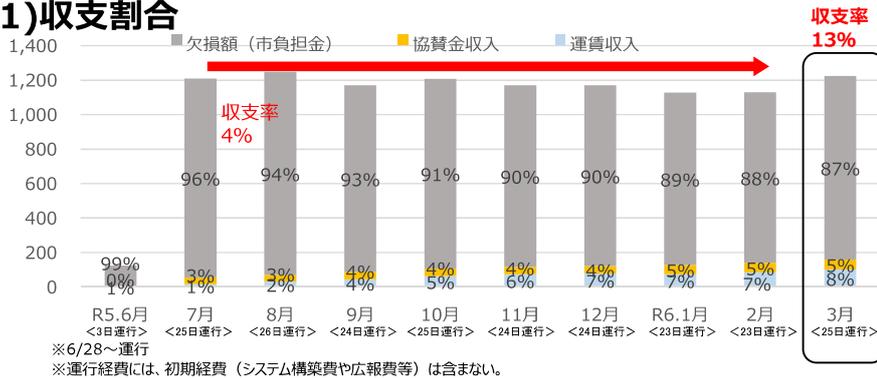
○曜日別の利用状況 ※R5.6~R6.1累計



4.収支状況

・収支状況は、3月時点で収支率は13%、欠損は87%だが、収支率は徐々に増加。
 ・スポンサー契約数は徐々に増加しており、協賛金は3月時点で約6万円。

(1)収支割合



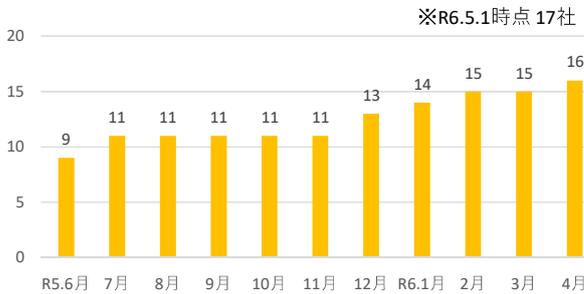
利用者1人当たり 約2,793円
 ※3月利用者数 382人

項目	金額
市負担金	約107万円
収入	
協賛金	約6万円
運賃	約10万円
運行経費 (人件費、燃料油脂費、システム運用費など)	約123万円

※1万円未満は四捨五入のため端数が合わない場合がある。

(2)スポンサー数

○スポンサー契約数の推移



○スポンサー契約の状況

※スポンサープランにより広告の大きさ等が変化



5.アンケート調査結果

(1)調査の目的・概要

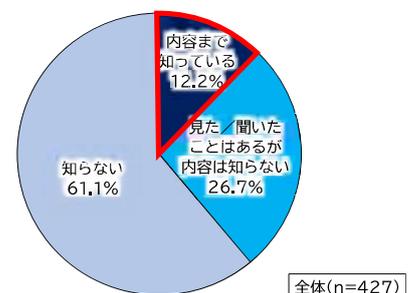
○利用者の利便性向上や事業者の運行効率化等を図っていくため、取組み校区の住民及び会員登録者を対象に、アンケート調査を実施。

	①住民アンケート	②会員アンケート
主体	市	交通事業者 (チョイソコグループ)
対象	福岡市中央区・城南区 (赤坂・草ヶ江・小笹・長尾・片江・金山・七隈校区) 在住の18歳以上の男女 合計2,000人 (区域A・B 各1,000人) ※無作為抽出：非会員含む	チョイソコふくおかエリア③会員 638人 (調査票発行数：581世帯)
調査方法	郵送による配付・回収	チョイソコ通信 (会報誌) に同封し郵送・回収
調査時期	令和6年1月5日～1月23日	令和5年12月28日～令和6年1月23日
有効回収数 (率)	区域A：201サンプル 区域B：226サンプル 合計：427サンプル (21.4%)	区域A：106サンプル 区域B：60サンプル 合計：166サンプル (28.6%)

○チョイソコに関する意見 ①住民アンケート

<認知度>

「チョイソコふくおか」の認知状況について、「内容まで知っている」が約12%、「見た／聞いたことはあるが内容は知らない」が約27%で、約4割を占めている。「知らない」は約6割となっている。



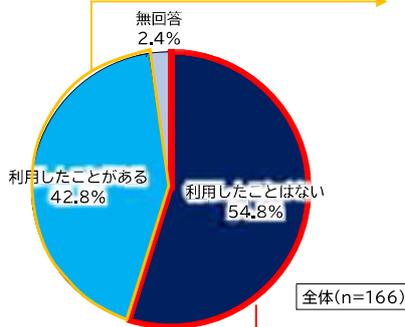
5.アンケート調査結果

(2)主な調査結果

○チョイソコに関する意見 ②会員アンケート

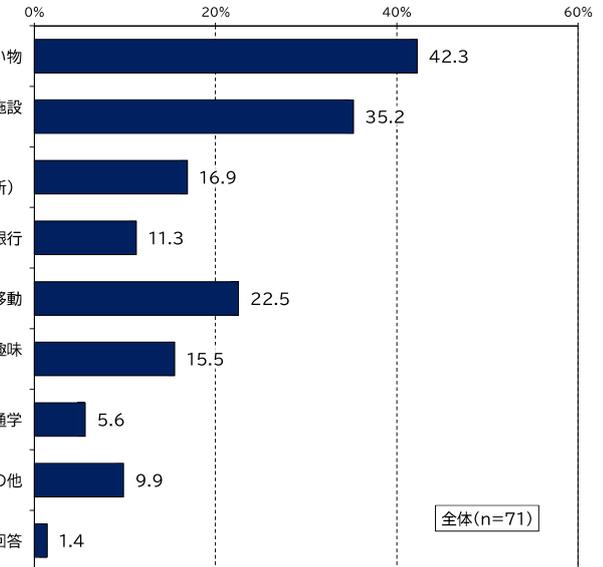
<利用の有無>

「利用したことがある」が約4割、「利用したことはない」が5割超を占めた。



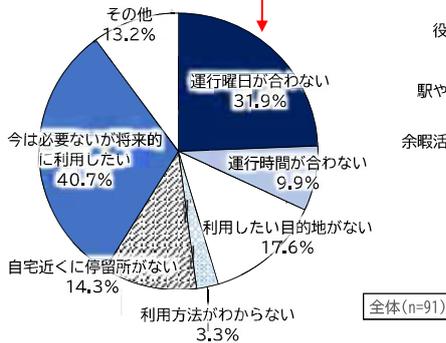
<チョイソコの主な利用目的>

「チョイソコふくおか」を利用したことがあると回答された方の利用目的としては、「日常の買い物」が42.3%と最も多く、次いで「通院」(35.2%)が多い。



<未利用の理由>

「今は必要ないが将来的に利用したい」が約4割、「運行曜日が合わない」が約3割、「利用したい目的がない」が約2割を占める。



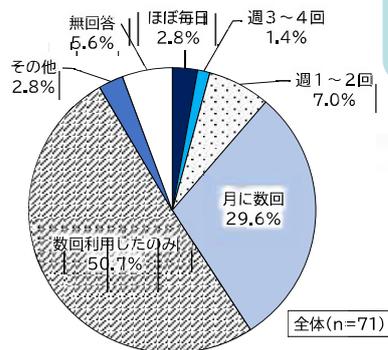
5.アンケート調査結果

(2)主な調査結果

○チョイソコに関する意見 ②会員アンケート

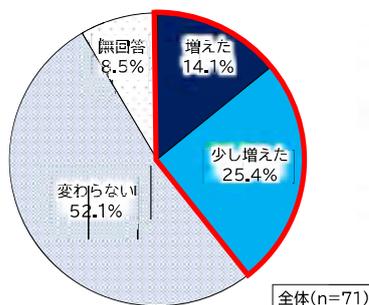
<チョイソコの利用頻度>

「チョイソコふくおか」を利用したことがあると回答された方の利用頻度としては、「数回利用したのみ」が約5割、「月に数回」が3割、「週に1~2回」が約1割を占めている。



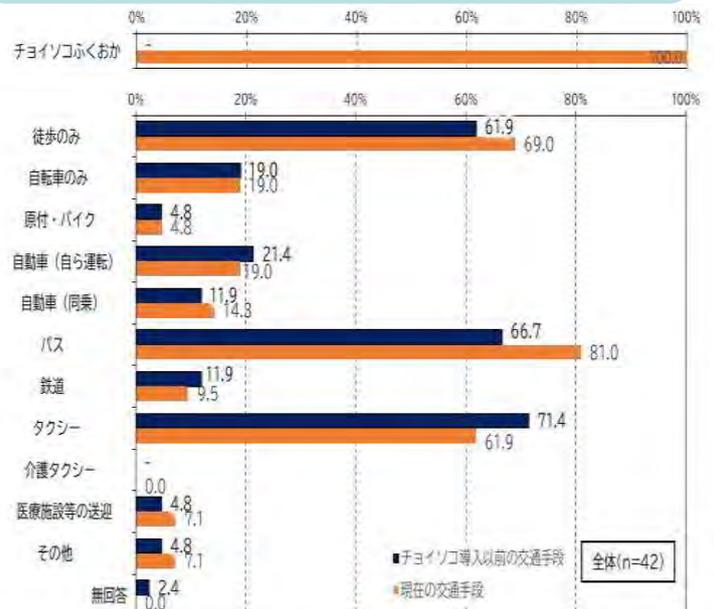
<外出頻度の変化>

「チョイソコふくおか」を利用したことがあると回答された方のうち、外出頻度が増えた方が、「増えた」(14.1%)、「少し増えた」(25.4%)と、約4割を占めている。



<チョイソコ利用者の交通手段(チョイソコ導入前後)>

・日常生活(買い物、通院、通勤、地域の集まりなど)の外出にチョイソコを使用している方の、チョイソコ導入前後の交通手段を比較すると、「バス」が14.3%、「徒歩のみ」が7.1%が増加する一方、「タクシー」が9.5%、「鉄道」、「自動車(自ラ運転)」が2.4%減少している。
・6割以上の方が、チョイソコと、バス・タクシーの既存の公共交通を併用している。



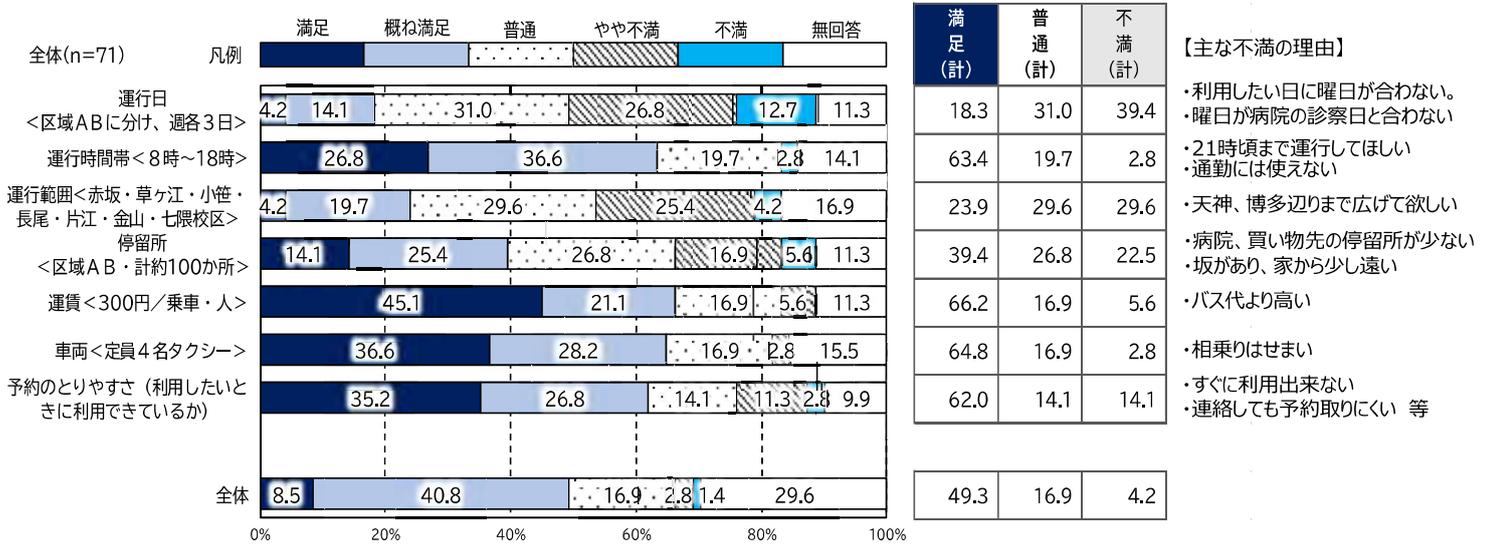
5.アンケート調査結果

(2)主な調査結果

○チョイソコに関する意見 ②会員アンケート

・「チョイソコふくおか」を利用したことがあると回答された方に、「チョイソコふくおか」の評価について尋ねた。
 ・「満足」と「概ね満足」を合わせた『満足（計）』の割合は、「運行時間帯＜8時～18時＞」、「運賃＜300円/乗車・人〉」、「車両＜定員4名タクシー〉」、「予約のとりやすさ（利用したいときに利用できているか）」で6割超を占める。また、「全体」では約5割となっている。
 ・一方、「やや不満」と「不満」を合わせた『不満（計）』の割合は、「運行日＜区域ABに分け、週各3日＞」で39.4%と最も高く、次いで、「運行範囲＜赤坂・草ヶ江・小笹・長尾・片江・金山・七隈校区ほか＞」で29.6%、「停留所＜区域A・B・計約100箇所＞」で22.5%。また、「全体」では4.2%となっている。

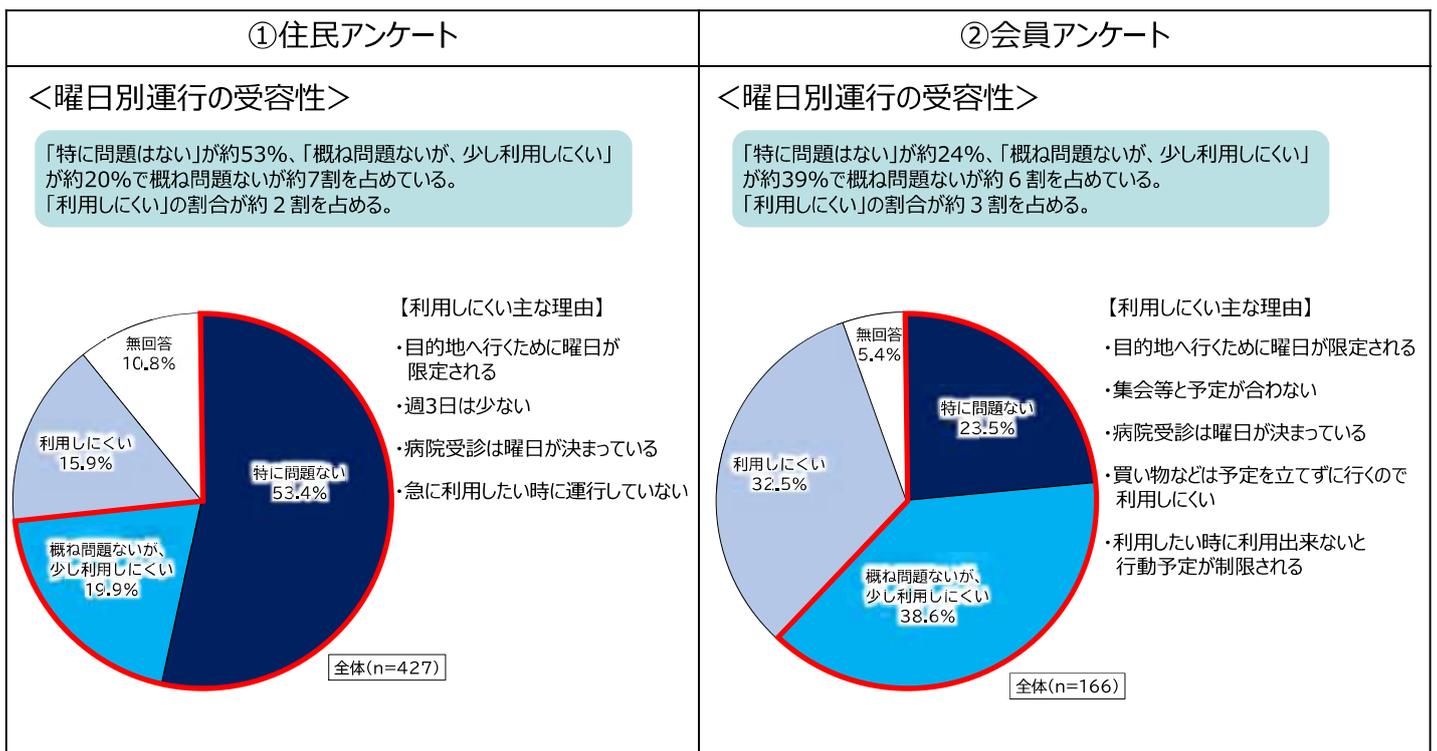
<満足度>



5.アンケート調査結果

(2)主な調査結果

○その他



6.ヒアリング結果

(1)地域の主なご意見 (R6.1月中下旬：各校区ヒアリング)

- チョイソコは、高齢者や公共交通が不便な地域の住民を中心に、非常に助かっているという声を聞いている。
- チョイソコの利用でバスでは行きづらい方面にも出かけられるようになった。
- 公民館まで利用できるようになって便利になった。公民館では高齢者向けの行事もたくさん行っており、その日に利用している方もいる。
- 曜日別だと予定と合わないという声が多いならば、月水土、火木金など、曜日別の組み合わせを変えてみるのも一つだが、高齢者はやっと慣れてきたところであり、運行内容を変えると対応に困るかもしれない。
- 本来は毎日運行してもらえると良いと思うが、利用に慣れてくれば、曜日別運行も浸透していくのではないかと。
- 一定程度の認知はあると思うが、道半ばで、まだまだ認知が足りない。
- チョイソコを知ってもらったあとで、1回目の利用につなげるのが難しい。高齢者の行動は急に変わらない。周知に時間がかかる。
- 公民館・自治協だよりで周知しながら、個別の団体で説明するなど、色々並行して取り組んでいきたい。周知で利用者が増えてくれば、口コミ効果で広まっていくのではないかと。
- この取組みは今後必要であると考えている。タクシーもつかまりにくくなっており、採算もあると思うが、住民の移動の確保は重要であり、運行を継続願いたい。そのためには会員や利用者を増やさないといけないため、しっかり取り組んでいきたい。

(2)交通事業者の主なご意見 (R6.1月下旬：チョイソコグループヒアリング)

- 高齢者を中心に利用され、外出が増えた、便利になって助かっているという声を受けている。
- 一方で、曜日別運行による利用し難さを訴える利用者も多い。
- 運行エリアの範囲は、現状では妥当と考えるが、停留所の増設を求める意見も多いため、住民の行きたい場所がきちんと停留所になっているか再考していきたい。
- 曜日が合わないという意見については、車両も限られており、現在の区域A・Bを入れ替えたり、奇数日・偶数日で運行したりといったような工夫も検討が必要かもしれないが、今の利用者への影響は懸念される。
- 会員登録のペースは東区に比べるとややゆっくりだが、口コミで徐々に増えており、他都市と比較しても標準的。
- スポンサーとの交渉は、曜日別運行のため、運行曜日が少なく、他エリアよりも交渉が難航している。
曜日別運行を考慮したプランの検討や他エリアと同様に現行より上のプラン(2万円～)を増やしても良いと感じている。

7.今後の方向性

項目	①運行サービス
結果	○会員(R6.3：751人)及び利用者(R6.3：区域A 18人/日、区域B 13人/日)は増加傾向にはあるが、利用目標達成(40人/日)には至っていない。 ○サービスについて約5割が満足と回答。一方、運行日等の改善要望あり。 ○曜日別運行について約6割が概ね問題ないと回答。
項目	②運営面
結果	○利用者及びスポンサー数(R6.3：15停留所)が徐々に増え、収支率は増加傾向だが、R6.3月で収支率13%、欠損(負担)額は約107万円/月。 ○認知度(内容まで知っている)は約1割と低い状況。
項目	③地域住民のQOL
結果	○外出機会が増えた方が約4割。
項目	④地域課題の適合性
結果	○利用経験者の7割が高齢者であり、通院や買い物先等への移動のための交通手段の一つとなっている。

- ・利用者数や収支は厳しい状況であるものの、利用者は増加傾向で、地域住民の外出機会の増加等にもつながっている。一方、認知度は約1割と低い状況となっている。
- ・これまで地域や事業者と共働で、利便性の向上、運賃外収入の確保、利用促進に取り組むとともに、地域住民へ周知チラシを複数回配布するなど、認知度向上などに努めているものの、いまだ認知度が低いことが課題となっており、まずは、三者で連携して更なる認知度の向上に取り組む必要がある。今後、より一層取組みを進めることで、本社会実験を公共交通が不便な地域等における持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに資するものとしていきたい。

⇒ **地域、交通事業者、市の三者で連携し、それぞれが主体的に、現行に加え、新たな取組みを行っていくこととし、社会実験の運行を1年間延長する。**

8.今後の取組み

【現行の取組み】

項目	内容
認知度の向上 (周知)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会の開催 ・利用促進チラシ配布 ・市政だより、ホームページ等での広報 ・自治協・公民館だより等、地域広報物への掲載 ・地域の会合等での呼びかけ 等
運賃外収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新規スポンサーの確保
利便性の向上 (運行内容の改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・停留所の充実 (目的地、住宅地) ・乗合い率を高めるシステム設定変更 ※R5.11.24～ (①乗降時間短縮 ②運行ゆとり時間拡大) ・予約受付時間拡大 ※R5.11.24～ (乗車30分前 ⇒20分前まで)
利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント (車両お披露目・試走式、外出づくりイベント) ・会員登録者へのチョイソコ通信発行 ・乗車無料券発行 (運行開始当初)

【今後の取組み案】

※太字新たな取組み案

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会の開催 (各町内等) ・利用促進チラシ配布 (複数回) ・市政だより、ホームページ等での広報 ・自治協だより等、地域広報物へ掲載 (定期的に) ・地域の会合等での呼びかけ 等 ・民児協・子育てサークル等で説明 (幅広く周知) ・地域イベントと連携して周知 (ふれあいサロン等) ・利用者登録のサポート (地域説明時) 等
<ul style="list-style-type: none"> ・新規スポンサーの確保 ・スポンサープランの見直し (現行3プランの上・下プラン検討)
<ul style="list-style-type: none"> ・停留所の充実 (目的地等) ・乗合い率を高めるシステム設定変更等による状況等を踏まえながら、更なるシステム設定変更等を検討 ・WEB予約促進の検討
<ul style="list-style-type: none"> ・イベント (外出づくりイベント、チョイソコ活用イベント) ・会員登録者へのチョイソコ通信発行 ・地域と連携した割引乗車券等の発行検討 ・停留所看板へ予約サイトのQRコード掲載 ・スタンプカード導入の検討

その他にも、地域・交通事業者・市で検討中であり、三者で協議しながら順次、新たな取組みを実施していく

オンデマンド交通社会実験 (エリア②) の試験運行について

オンデマンド交通社会実験（エリア②）の試験運行について

1. 趣旨

福岡市オンデマンド交通社会実験については、高齢化の進展等に伴い、公共交通不便地等における生活交通確保が課題となる中、持続可能な生活交通確保に向けた取組みの一つとして取り組むものである。

エリア②・南区については、令和4年度第5回福岡市地域公共交通会議の協議を経て、令和5年1月31日より運行を開始しており、持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに向け、利便性向上を図るため、駅付近の停留所追加について、本会議に諮るもの。

2. 運行計画案

- (1) 交通事業者 (株)アイシン、第一交通産業(株)、福岡第一交通(株) ※福岡第一交通(株)が運行
- (2) 運行の態様 区域運行（道路運送法施行規則第3条の3）
- (3) 営業の区域 南区エリア

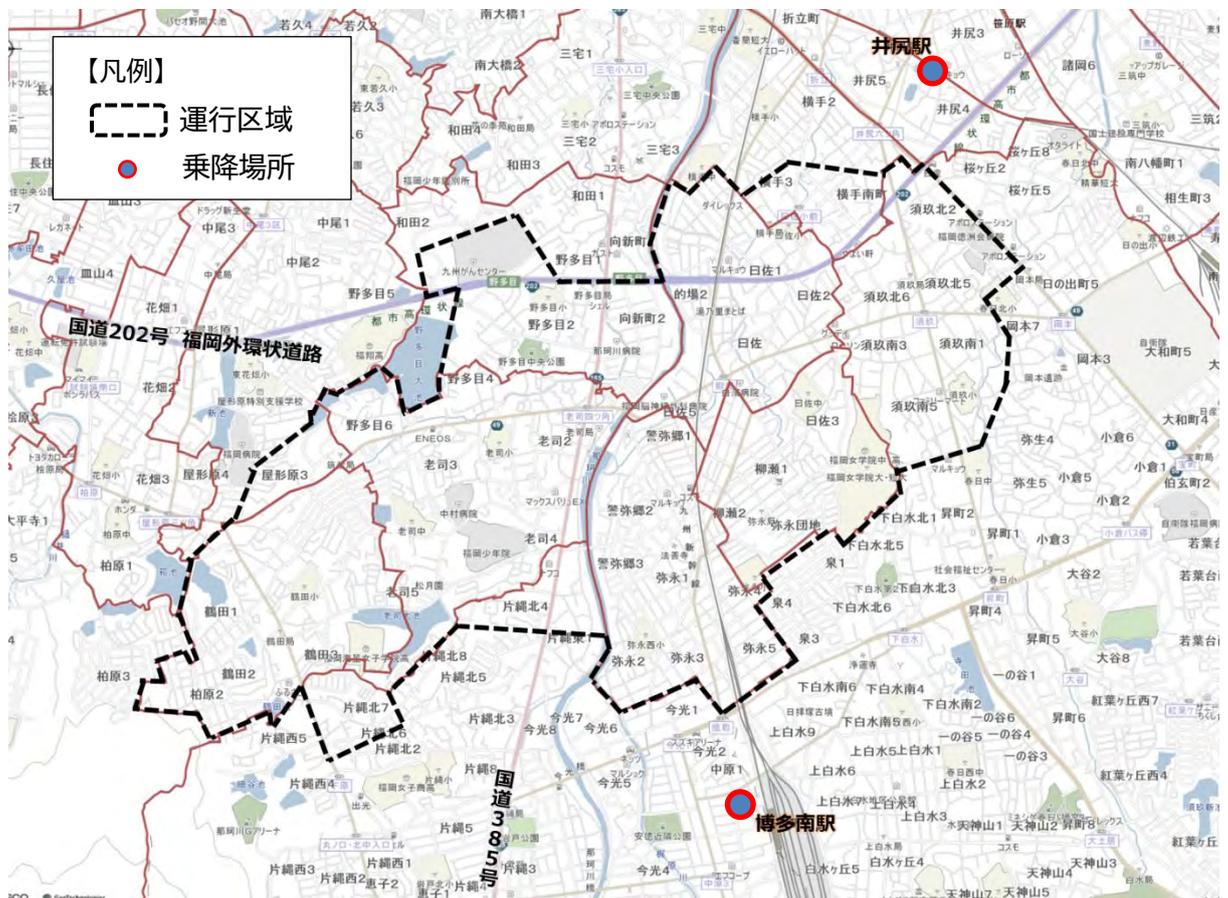
老司・鶴田・弥永西・弥永・日佐校区

(老司1～5丁目、野多目4・6丁目、鶴田1～4丁目、柏原1～2丁目、警弥郷1～3丁目、弥永1～5丁目、日佐1～5丁目、柳瀬1～2丁目、弥永団地、的場1～2丁目、横手3丁目)

その他

(野多目2～4丁目、横手南町、屋形原3丁目、向新町2丁目、那珂川市片縄北4・6～7丁目、片縄東1丁目、春日市須玖北1～9丁目、春日市須玖南1～7丁目)

(4) 運行の区域



(5) 運行形態

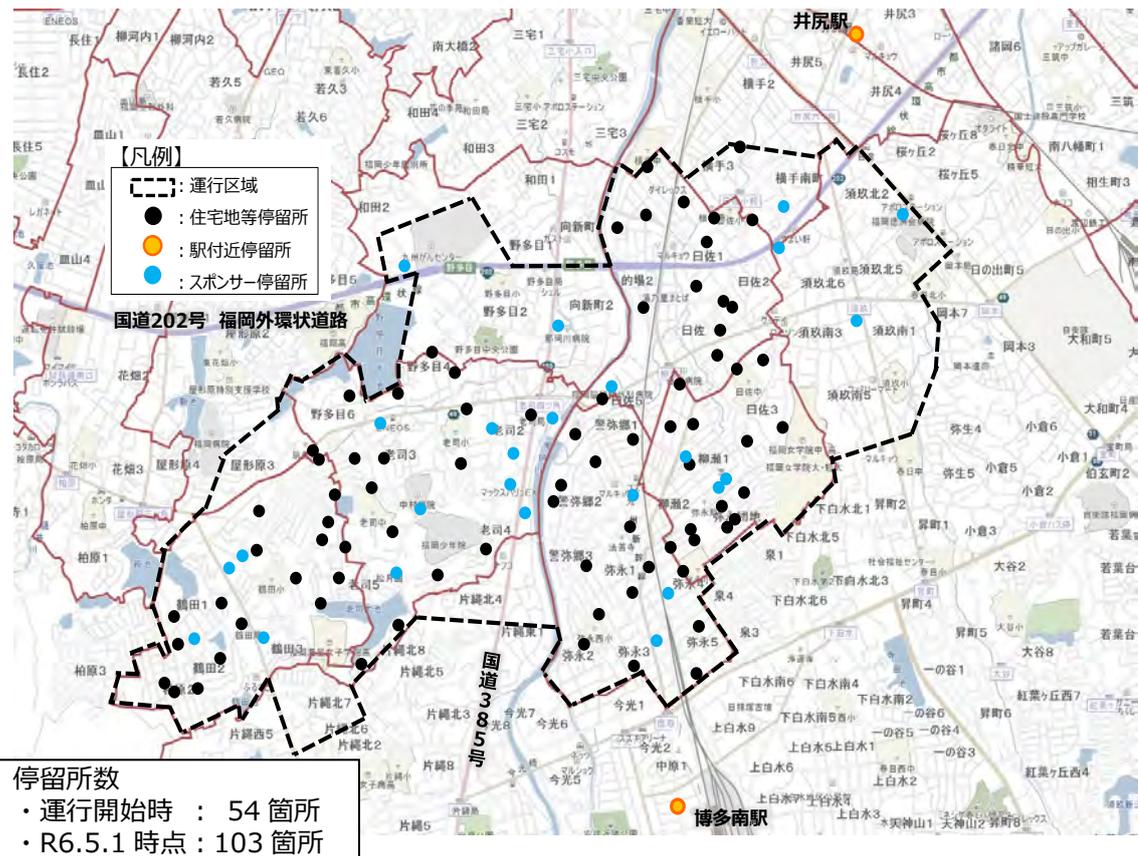
予約のあるミーティングポイント・乗降場所（停留所）間を効率的に運行

(6) 運行経路

予約に基づきシステムが自動生成した経路を運行

(7) ミーティングポイント及び乗降場所〈停留所〉 **※今回変更箇所**

○南区エリア（ミーティングポイント：103箇所(R6.5.1時点)）【詳細別紙】



※ミーティングポイント（停留所）については、協議により一部変更となる可能性がある。
設置にあたっては、事業者等にて関係者と協議のうえ決定・設置し、結果を本会議に報告する。

(ミーティングポイント(停留所)のイメージ)



(標示のイメージ)



○南区エリア外（乗降場所：2か所予定）

（井尻駅付近）



（博多南駅付近）



○利用種別

- ・南区エリア ⇔ 南区エリア : 利用可 (○)
- ・南区エリア ⇔ 南区エリア外 : 利用可 (○)
- ・南区エリア外 ⇔ 南区エリア外 : 利用不可 (×) ※井尻駅⇔博多南駅は利用不可

(9) 運行車両

使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）1台

営業所に常用1台、予備1台を配備

※折りたたみ式車いすでの乗車可

※他の旅客運送事業の車両を併用

※利用者が一般タクシーと区別できるように車体にサービス名称を明示



(10) 運行曜日及び運行時間 **※今回変更箇所**

運行曜日：月曜日～金曜日（運休：土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3）

運行時間帯：8:00～18:00

※うち1時間は2回に分けてドライバー休憩時間

※乗降場所（井尻駅付近・博多南駅付近）について、

8:00～9:00、17:00～18:00の時間帯は利用不可

運行間隔：ミーティングポイント（停留所）⇒ミーティングポイント（停留所）を1便と仮定し、1時間当たり1便～4便（想定）

(11) 乗車受付方法

乗車受付方法：電話(専用コールセンター)若しくはインターネットで受付。

電話予約受付 : 8:00~17:30

インターネット予約受付: 24時間

予約可能期間: 乗車希望日の1週間前~20分前まで

(インターネット予約イメージ)

乗車場所、降車場所、希望の日時を選択し、

「受付候補検索」をクリック

→ 希望時間前後の候補が数案提示される

※ 対象の停留所を入力すると、「乗降場所」と「降車場所」に表示される。

(エリアを跨いでの移動は不可。)

(12) 運賃 ※今回変更箇所

種類		額および適用方法	
		南エリア内	南エリア内 ~ 井尻駅・博多南駅付近
運賃	大人 12歳以上(中学生以上)	300円	400円
	小児 6歳以上12歳未満(小学生)	150円	200円
	幼児(未就学児) 1歳以上6歳未満	無料 単独乗車は不可	無料 単独乗車は不可
	障がい者	150円	200円
決済手段	現金	乗車時	乗車時
	交通系ICカード・iD	乗車時	乗車時
	クレジットカード	インターネット予約時	インターネット予約時

※R5n 高齢者乗車券・福祉乗車券から「チョイソコ乗車券」(紙券)が選択可

(13) 割引等

割引の種類	概要	対象	割引額	適用時期
初回利用特典	会員登録時に1回、無料乗車券を発行	令和5年3月31日までに会員登録した方	2乗車分(600円分相当) ※往復利用を想定	サービス開始時から 令和5年5月31日まで ※終了

※その他、割引等の種類・対象・額・時期については、事業者にて関係者と協議のうえ、必要な手続きを行い実施し、結果を本会議に報告する。

(14) 市負担金

試験運行に必要となる経費（収支差額）は、市と交通事業者で締結する協定書に基づき市が負担する（上限あり）

(15) 運行期間

令和5年1月31日から令和7年1月30日まで（2期目）

(16) 地域との協議状況

地域、交通事業者、行政で構成される「エリア②(老司・鶴田・弥永西・弥永・日佐校区)におけるオンデマンド交通社会実験 運行協議会」にて、運行計画案について、合意が図られている。

3. 議決事項

オンデマンド交通社会実験(エリア②南区)について、今回の運行計画案に基づき、試験運行を実施するもの。

【届出内容】

① 区域設定：南区エリア（老司・鶴田・弥永西・弥永・日佐校区）

（老司1～5丁目、野多目4・6丁目、鶴田1～4丁目、柏原1～2丁目、
警弥郷1～3丁目、弥永1～5丁目、日佐1～5丁目、柳瀬1～2丁目、
弥永団地、的場1～2丁目、横手3丁目）

その他

（野多目2～4丁目、横手南町、屋形原3丁目、向新町2丁目、
那珂川市片縄北4・6～7丁目、片縄東1丁目、
春日市須玖北1～9丁目、春日市須玖南1～7丁目）

乗降場所

井尻駅付近（井尻3丁目）、博多南駅付近（那珂川市中原2）

② 運賃申請：届出運賃（協議運賃幹事会での協議事項）

③ 処理期間の短縮

【参考】議決に基づく特例措置（地域公共交通会議による手続きの弾力化や簡素化の特例措置）

○道路運送法上の手続き

【議決が必要な項目】①区域設定（区域運行の実施に係る弾力化）

→協議を調えることにより、隣接する複数の地区を営業区域とすることが可能。

【議決が必要な項目】②運賃申請（運賃・料金の設定、変更に係る手続きの簡素化）

→協議を調えることにより、運賃申請を当該運賃にて届出とすることが可能。

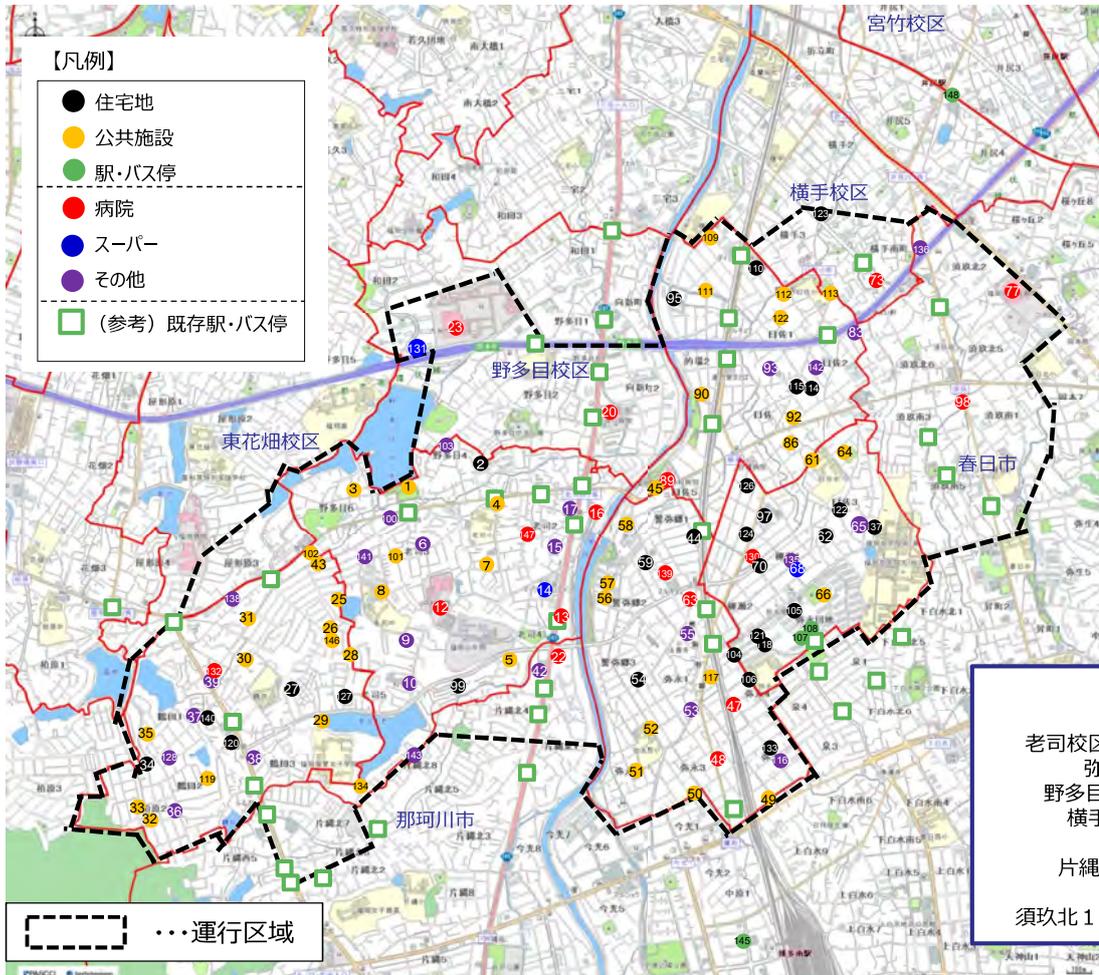
※協議運賃幹事会での協議事項

【議決が必要な項目】③処理期間の短縮

→協議を調えることにより、認可申請の標準処理期間を2ヶ月間から1ヶ月間に短縮することが可能。

【ミーティングポイント（停留所）詳細】

別紙



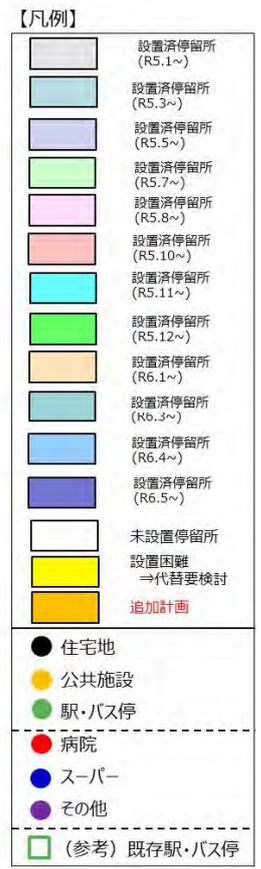
【5/1時点】
 ※各所協議中
 ※設置済含む

運行区域

老司校区、鶴田校区、弥永西校区、
 弥永校区、日佐校区、
 野多目2～4丁目、横手3丁目、
 横手南町、屋形原3丁目、
 向新町2丁目、
 片縄北4丁目・6～7丁目、
 片縄東1丁目、
 須玖北1～9丁目、須玖南1～7丁目

【ミーティングポイント（停留所）詳細 ①】

<老司>



【5/1時点】
 ※各所協議中
 ※設置済含む

※ミーティングポイント（停留所）については、事業者等にて関係者と協議が整い次第設置予定

【ミーティングポイント（停留所）詳細 ②】

<鶴田>



【凡例】

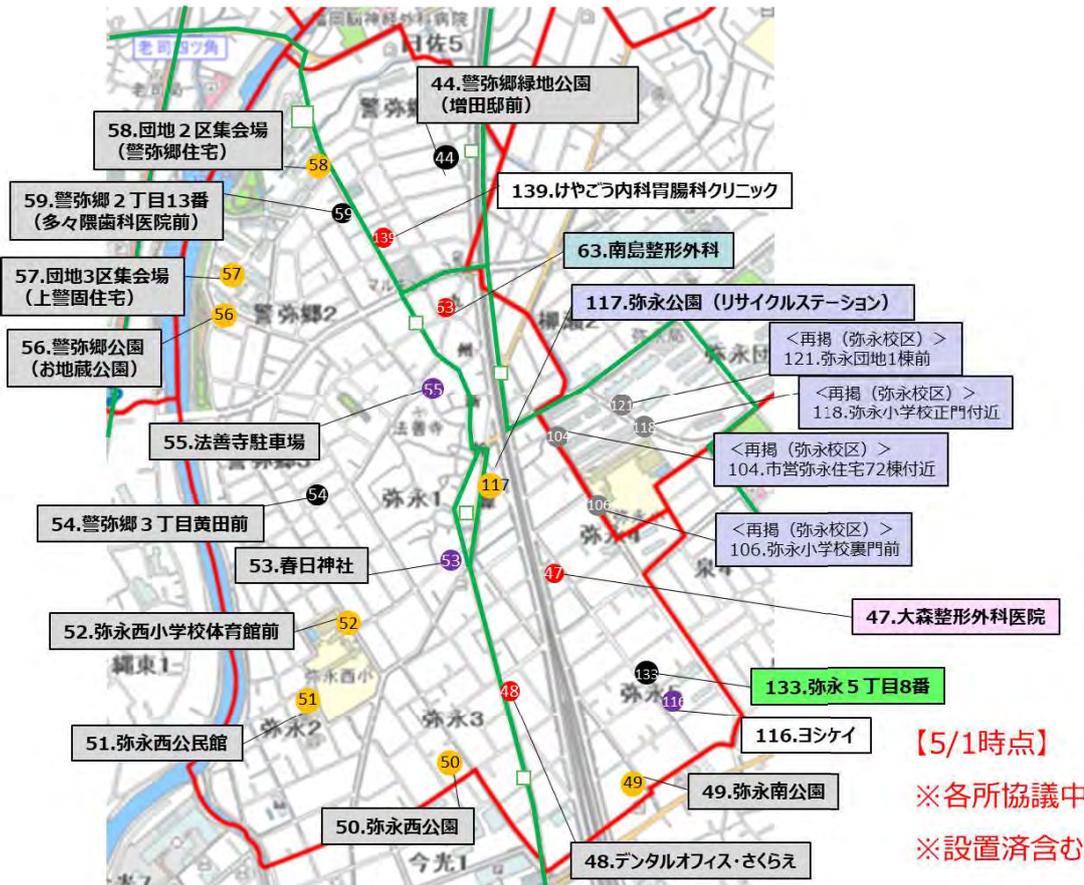
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.1~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.3~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.5~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.7~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.8~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.10~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.11~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.12~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.1~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.3~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.4~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.5~)
[White Box]	未設置停留所
[Yellow Box]	設置困難 →代替要検討
[Orange Box]	追加計画
[Black Circle]	住宅地
[Yellow Circle]	公共施設
[Green Circle]	駅・バス停
[Red Circle]	病院
[Blue Circle]	スーパー
[Purple Circle]	その他
[Green Square]	(参考) 既存駅・バス停

【5/1時点】
※各所協議中
※設置済含む

※ミーティングポイント（停留所）については、事業者等にて関係者と協議が整い次第設置予定

【ミーティングポイント（停留所）詳細 ③】

<弥永西>



【凡例】

[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.1~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.3~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.5~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.7~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.8~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.10~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.11~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.12~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.1~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.3~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.4~)
[Light Blue Box]	設置済停留所 (R5.5~)
[White Box]	未設置停留所
[Yellow Box]	設置困難 →代替要検討
[Orange Box]	追加計画
[Black Circle]	住宅地
[Yellow Circle]	公共施設
[Green Circle]	駅・バス停
[Red Circle]	病院
[Blue Circle]	スーパー
[Purple Circle]	その他
[Green Square]	(参考) 既存駅・バス停

【5/1時点】
※各所協議中
※設置済含む

※ミーティングポイント（停留所）については、事業者等にて関係者と協議が整い次第設置予定

【ミーティングポイント（停留所）詳細 ④】

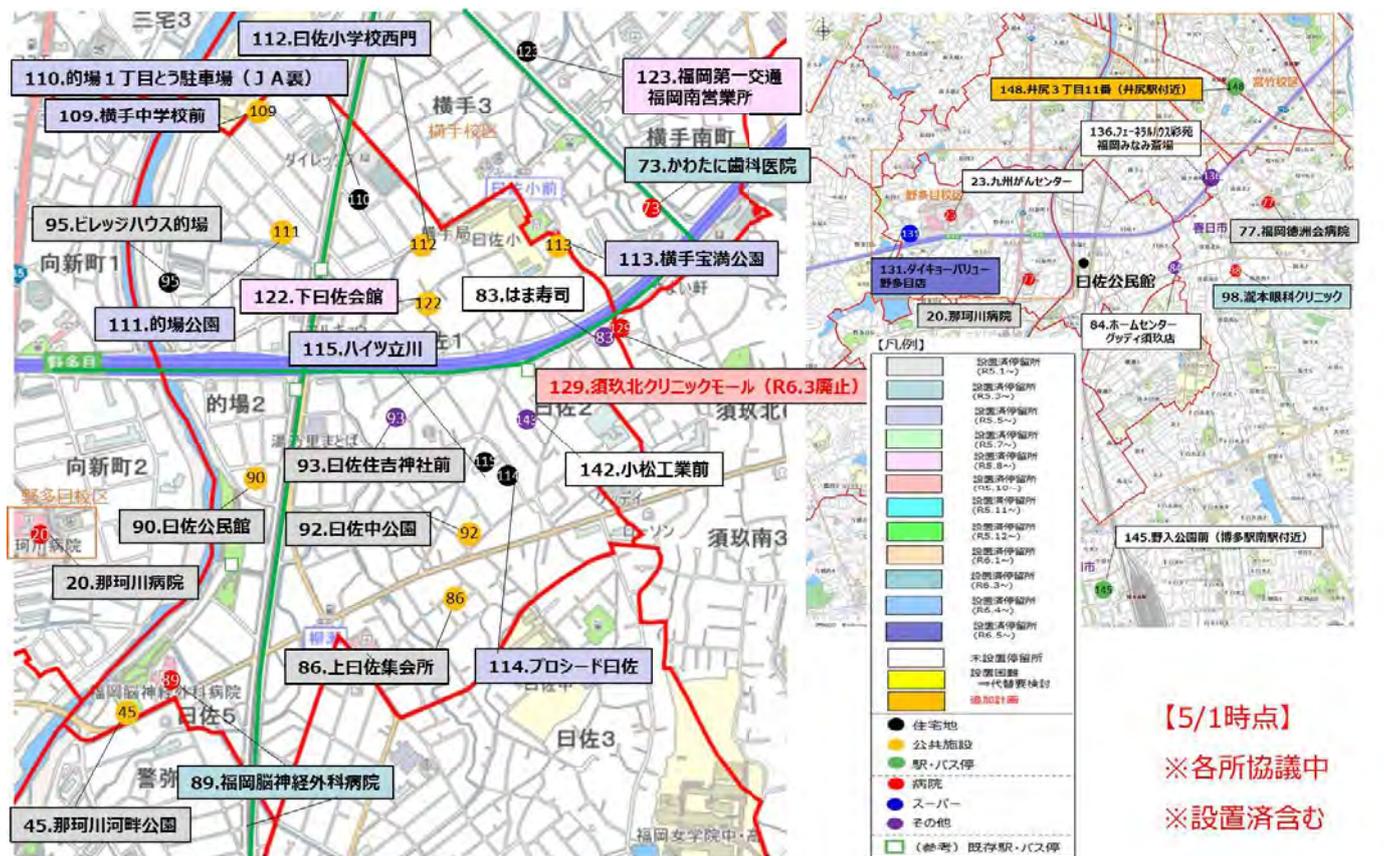
<弥永>



※ミーティングポイント（停留所）については、事業者等にて関係者と協議が整い次第設置予定

【ミーティングポイント（停留所）詳細 ⑤】

<日佐 外>



※ミーティングポイント（停留所）については、事業者等にて関係者と協議が整い次第設置予定

令和5年度賀茂藤崎線の 割引等について

令和5年度賀茂藤崎線の割引等について

1. 趣旨

賀茂藤崎線については、平成22年に廃止申し出があり、平成24年度第1回福岡市地域公共交通会議において議決された協議運賃で運行されており、地域等と利用促進を行うなど、路線維持に取り組んでいる。

令和3年12月に西日本鉄道(株)において、バス利用促進のため「子ども50円バス」施策が西鉄グループ全地域で実施されており、賀茂藤崎線においても、令和3年度第3回福岡市地域公共交通会議の議決を経て、同施策が実施されている。今後、同様の施策を別日程で行う場合は、旧年度分の実施結果をまとめて地域公共交通会議に報告することとなっていることから、令和5年度の実施状況について、本会議に報告するもの。

なお、令和5年10月1日の道路運送法改正に伴い、協議運賃は別途設置した「協議運賃幹事会」で協議するものとされている。

【参考】議決

◆令和4年度第2回地域公共交通会議「賀茂藤崎線の割引等について」
議決事項 運賃申請：届出運賃（割引等）
※以後、同様の施策が実施された場合は、新年度最初の地域公共交通会議において、旧年度分の実施結果をまとめて報告する。

◆令和5年度第5回地域公共交通会議「福岡市地域公共交通会議協議運賃幹事会の設置等について」
1. 趣旨 令和5年10月1日の道路運送法改正に伴い、従来は地域公共交通会議にて行っていた一般乗合旅客自動車運送事業の協議運賃の協議について、独占禁止法上のカルテルにあたるとの疑義が生じないように、新たに同法第9条第4項に定める「協議会」において協議を行うこととなった。ついで、福岡市地域公共交通会議規則第7条に基づき、協議運賃に関する協議を行う協議会として、新たに「協議運賃幹事会」を設置するもの。

2. 賀茂藤崎線の概要



運行区間
 平日：賀茂駅～医療センター構内 (約8.0km)
 土曜：賀茂駅～福岡タワーTNC会館 (約7.0km)

固有区間：賀茂駅～原住還 (約2.8km)

運行本数 ※上り：藤崎方面
 平日：18本(上り8、下り10)
 土曜：18本(9往復)

関連校区
 賀茂、飯原、原西、田隈



3. 割引等

割引の種類	適用時期	概要
小児運賃50円	令和5年4月29日～5月7日	小学生の小児運賃50円(1乗車) ※現金:50円を支払 ニモカ:50円との差額分を後日ポイントバック (ニモカ以外は対象外)
	令和5年7月22日～8月27日	
	令和5年12月23日 ～令和6年1月8日	
	令和6年3月23日～4月7日	
小児運賃無料	令和5年9月16日～18日	小学生の小児運賃無料 ※賀茂藤崎線は日祝運行していないため、実施は9月16日(土)のみ

※賀茂藤崎線を含む、西鉄グループが運行する全地域の西鉄バスにおいて実施（一部対象外路線あり）

【参考】運賃

賀茂藤崎線の大人（12歳以上（中学生以上））運賃表は下表のとおり
小児運賃（6歳以上12歳未満（小学生））半額

※主要停留所の運賃のみ記載

※5円の端数は10円単位に切り上げ

: 固有区間

※固有区間で乗降した場合が協議運賃

	原往還	原	丁弥生二	早良口	藤崎	浜ももち	南福岡タワー	S R P 前	医師会館	シタ1九州医療セ
目原八丁	260	260	260	260	260	320	320	320	400	400
丁賀目茂一	260	260	260	260	260	320	320	320	400	400
丁賀目茂二	260	260	260	290	320	420	420	420	500	500
北賀茂駅	260	260	260	290	320	420	420	420	500	500
南賀茂駅	260	260	260	290	320	420	420	420	500	500
丁野目芥二	260	260	260	290	320	420	420	420	500	500
丁賀目茂二	260	260	260	290	320	420	420	420	500	500
丁賀目茂一	260	260	260	290	320	420	420	420	500	500
目原八丁	260	260	260	290	320	420	420	420	500	500

【協議運賃幹事会】

賀茂藤崎線の割引等について

【協議運賃幹事会】 賀茂藤崎線の割引等について

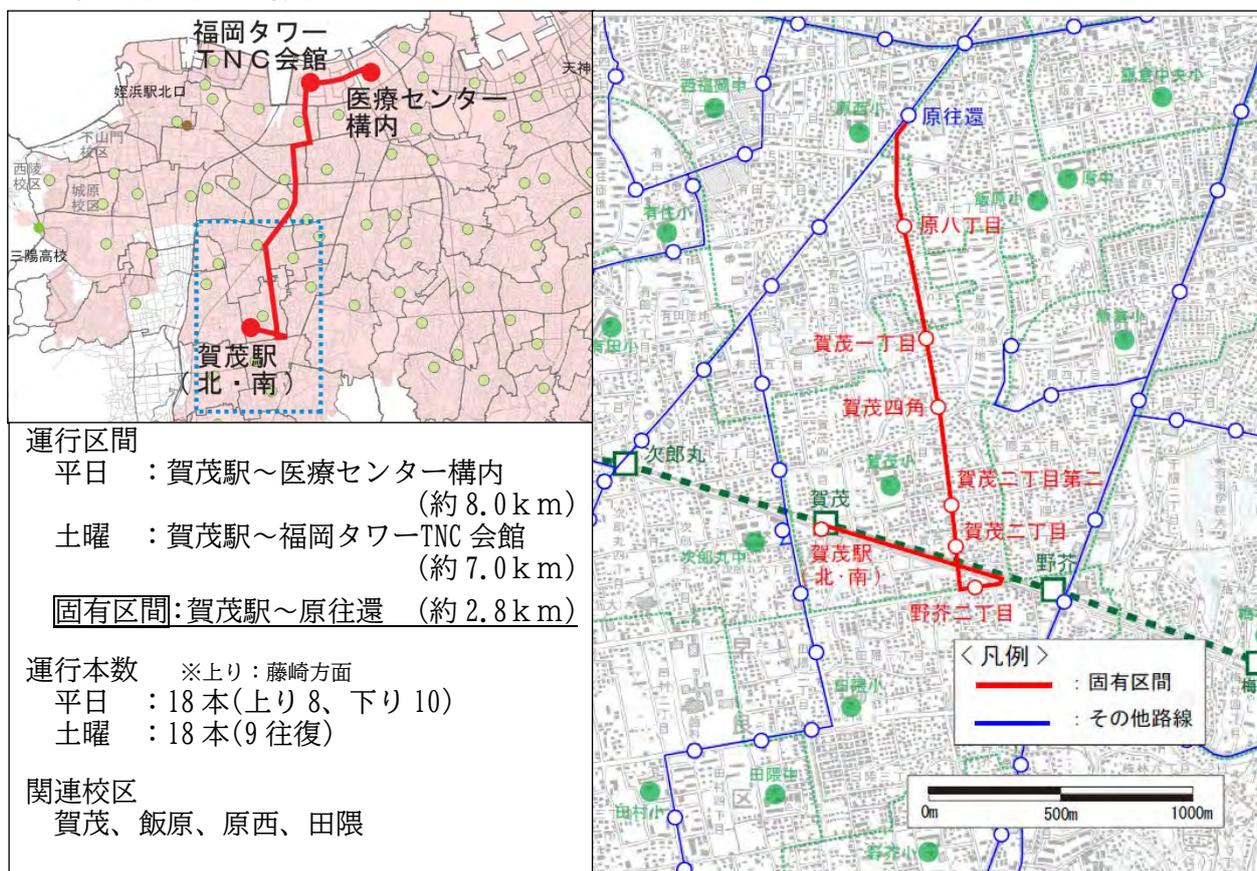
1. 趣旨

賀茂藤崎線については、平成 22 年に廃止申し出があり、平成 24 年度第 1 回福岡市地域公共交通会議において議決された協議運賃で運行されており、地域等と利用促進を行うなど、路線維持に取り組んでいる。

令和 3 年 12 月に西日本鉄道(株)において、バス利用促進のため、「子ども 50 円バス」施策を西鉄グループが運行する全地域で行うことから、賀茂藤崎線においても、令和 3 年度第 3 回福岡市地域公共交通会議の議決を経て、同施策が実施されている。

今後、西日本鉄道(株)が実施する「子ども 50 円バス」等の割引施策に準じて、賀茂藤崎線で同様の割引施策が随時実施できるよう、協議運賃幹事会に諮るもの。

2. 賀茂藤崎線の概要



3. 割引等 (実績)

割引の種類	適用時期	概要
小児運賃50円	令和5年4月29日～5月7日	小学生の小児運賃50円(1乗車) ※現金:50円を支払 ニモカ:50円との差額分を後日ポイントバック (ニモカ以外は対象外)
	令和5年7月22日～8月27日	
	令和5年12月23日 ～令和6年1月8日	
	令和6年3月23日～4月7日	
	土曜・日曜・祝日(令和6年度以降)	
小児運賃無料	令和5年9月16日～18日	小学生の小児運賃無料 ※賀茂藤崎線は日祝運行していないため、実施は9月16日(土)のみ

※賀茂藤崎線を含む、西鉄グループが運行する全地域の西鉄バスにおいて実施 (一部対象外路線あり)

4. 住民等の意見を反映させるために必要な措置

沿線校区(賀茂)に説明し、実施してほしい旨の意見があった。

5. 議決事項

運賃申請：届出運賃(割引等)

※以後、賀茂藤崎線の割引等は西日本鉄道(株)が実施する割引施策に準じて実施する。

【参考】道路運送法第9条第4項(抜粋)

一般乗合旅客自動車運送事業者は、次に掲げる者を構成員とする協議会において、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域に係る運賃等について協議が調ったときは、当該協議が調った事項を国土交通大臣に届け出ることにより、当該運賃等を定めることができる。

【参考】運賃

賀茂藤崎線の大人(12歳以上(中学生以上))運賃表は下表のとおり

小児運賃(6歳以上12歳未満(小学生))半額

※主要停留所の運賃のみ記載

※5円の端数は10円単位に切り上げ

: 固有区間

※固有区間で乗降した場合が協議運賃

	原往還	原	丁弥目二	早良口	藤崎	浜ももち	南福岡タワー	S R P 医師会館前	九州医療センター
目原八丁	260	260	260	260	260	320	320	320	400
丁賀目茂一	260	260	260	260	260	320	320	320	400
丁賀目茂二	260	260	260	290	320	320	420	420	500
北賀茂駅	260	260	260	260	290	320	320	420	500
南賀茂駅	260	260	260	260	260	290	320	320	420
丁野目二	260	260	260	260	260	260	290	320	320
丁賀目茂二	260	260	260	260	260	260	260	290	320
丁賀目茂一	260	260	260	260	260	260	260	260	290
目原八丁	260	260	260	260	260	260	260	260	260